

会

議

午前10時 0分開会

議長（増田 清君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成 19年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（増田 清君） 日程により、会期の決定を課題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より7月5日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は9日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（増田 清君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、2番 藤井六一君と4番 土屋雄二君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（増田 清君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

5月28日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成 19年度定期総会及び政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席をいたしました。

この総会では、平成 18年度の事業実績及び決算並びに平成 19年度事業計画及び予算につい

て審議され、承認をされました。

続いて開催されました政策研修会では、政治評論家の屋山太郎氏による「安倍政権の課題と展望」と題する講演がありました。

6月18日、第7回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会及び36回総会が東京の全国都市会館で開催され、私が出席をいたしました。

この役員会及び総会では、平成18年度の会務報告及び決算並びに平成19年度の運動方針及び予算について審議され、原案のとおり承認されました。

また、実行委員でありました森 温繁前議長が退任をされましたので、感謝状を受けられました。後ほど伝達をいたします。

なお、引き続き、後任として私が残任期間を受けることになりました。

翌6月19日には、第83回全国市議会議長会定期総会が東京の日比谷公会堂で開催され、私が出席をいたしました。

この総会では、平成18年度の会務報告を初め、会長提出議案4件のほか、各支部提出の23件の議案を審議の上、議決し、政府関係機関に働きかけていくことに決定をいたしました。

また、役員改選で私が評議員になることになりました。

なお、この総会で、当議長会表彰規定に基づく表彰が行われ、森 温繁前議長と佐々木嘉昭元議長が勤続20年以上の特別表彰を受けられましたので、森 温繁前議長には後ほど伝達をいたします。

次に、総会関係について申し上げます。

5月24日、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会総会が下田市で開催され、私が出席をいたしました。

5月31日、伊豆東海岸鉄道整備促進協議会総会が伊東市で開催され、私が出席をいたしました。

6月10日、平成19年度静岡県消防協会賀茂支部査閲大会が河津町営駐車場で開催され、私が出席をいたしました。

6月24日、平成19年度フラワー都市交流連絡協議会総会が山形県長井市で開催され、私が出席をいたしました。

次に、市長より平成18年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書、平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書及び平成18年度下田市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告がありましたので、その写しを配付してありますのでご覧ください。

次に、監査委員より平成 19年 3月分及び 4月分の出納検査結果報告書 2件の送付がありましたので、その写しを配付してありますのでご覧ください。

また、昨日までに受理いたしました要請書 1件及び陳情書 1件の写しも配付してありますのでご覧ください。

それでは、ここで、先ほど申し上げました第 83回全国市議会議長会定期総会で表彰を、第 36回全国温泉所在都市議会議長協議会総会で感謝状を受けられました森 温繁前議長に表彰状並びに感謝状の伝達を行います。

なお、下田市議会慶弔見舞い等に関する内規により、お祝い金を贈呈いたしますので、ご了承をお願いいたします。

表彰状並びに感謝状を受けられました森 温繁前議長は、中央にお進みください。

〔表彰状伝達 拍手〕

あいさつ

議長（増田 清君） ここで、表彰状並びに感謝状を受けられました森 温繁前議長よりごあいさつがございます。

14番（森 温繁君） 貴重な時間を割いていただきまして、まことにありがとうございます。

振り返ってみますと、昭和 62年初当選以来、今日で 2年目を迎えますけれども、当時 8人の議員とともに歩んできたわけですが、最後に、先回佐々木嘉昭さんとは 同期で、私ただ一人となってまいりました。こうして 20年間無事にやってこれましたのも、後援会の皆様、同僚の議員の皆様、そして勇退されました議員並びに当局の温かいご指導とご鞭撻があったからではなからうかと深く感謝しております。また、この賞を機会に、心新たに下田市のために少しでも役に立ちたいと念じております。今後ともよろしくご指導のほどをお願いして、ごあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議長（増田 清君） 次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員としての出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

事務局係長（須田信輔君） 朗読いたします。

下総庶第 75号。平成 19年 6月 27日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成 19年 6 月下田市議会定例会議案の送付について。

平成 19年 6 月 27日招集の平成 19年 6 月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第 43号 監査委員の選任について、議第 44号 教育委員会委員の任命について、議第 45号 下田市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第 46号 下田市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議第 47号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第 48号 下田市子育て支援基金条例の制定について、議第 49号 平成 19年度下田市一般会計補正予算（第 1号）、議第 50号 平成 19年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1号）、議第 51号 平成 19年度下田市老人保健特別会計補正予算（第 1号）、議第 52号 平成 19年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 1号）、議第 53号 平成 19年度下田市水道事業会計補正予算（第 1号）。

下総庶第 76号。平成 19年 6 月 27日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成 19年 6 月、下田市議会定例会説明員について、平成 19年 6 月 27日招集の平成 19年 6 月、下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 高橋正史、会計管理者兼出納室長 森 廣幸、企画財政課長 土屋徳幸、総務課長 糸賀秀穂、市民課長 山崎智幸、税務課長 村嶋 基、監査委員事務局長 土屋和夫、建設課長 井出秀成、上下水道課長 磯崎正敏、観光交流課長 藤井恵司、産業振興課長 滝内久生、健康増進課長 河井文博、福祉事務局長 内田裕士、環境対策課長 藤井睦郎、教育委員会学校教育課長 金崎洋一、教育委員会生涯学習課長 鈴木布喜美。

以上でございます。

議長（増田 清君） 以上で諸般の報告を終わります。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（増田 清君） 次は、日程により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第 7 条第 2 項の規定により、市議会議員から 6 名を選出することになっております。今回、平成 19年 5 月 7 日までに 3 名の議員に欠

員が生じたため、広域連合規約第9条第3項の規定により、選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、静岡県のすべての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになりますので、下田市議会会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこでお諮りいたします。

選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定をいたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（増田 清君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第3条第2項の規定により、立会人に6番 岸山久志君と9番 増田榮策君を指名いたします。

候補者名簿をお配りいたします。

〔候補者名簿配付〕

議長（増田 清君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名でお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

議長（増田 清君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検をいたします。

〔投票箱点検〕

議長（増田 清君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔投票執行〕

議長（増田 清君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

6番 岸山久志君及び9番 増田榮策君、開票の立ち会いをお願いをいたします。

〔開 票〕

議長（増田 清君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票。

そのうち、有効投票数 14票

無効投票数 0票

有効投票のうち、下山一美君 4票

杉山功一君 10票

酒井基寿君 0票

渡辺敏昭君 0票

以上でございます。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

一般質問

議長（増田 清君） 次に、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は9名であり、質問件数は 34件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、乳幼児医療費助成について。2、観光客誘致について。3、新高校への通学路について。

以上3件について、1番 森 温繁君。

〔14番 森 温繁君登壇〕

14番（森 温繁君） 議長の通告どおり質問いたしてまいります。

まず、1番目の乳幼児医療費助成について質問いたします。

乳幼児医療費助成については、平成13年10月1日に、通院、従来の2歳児未満に対するの無料制度が4歳児未満に引き上げた。そして、通院1回ごとに500円を徴収するという、月に1回という制度がございましたけれども、また見直しによりまして、平成16年12月1日より、4歳児未満が小学校就学時前という拡大改正がされてきております。これも、少子化が進んだ中、少しでも幼児のためという措置だと考えております。

ここ最近に至りましては、今、就学時無料の制度をとっているところが、松崎町、そしてこの4月から採用いたしました南伊豆町、それと、松崎町は従来どおり1回通院に500円の負担金をいただいております。そして、東伊豆町も4歳児までは無料ですけれども、4歳児から就学前は500円の負担をしております。

ここで少子化が進んでいる中、今の経済を考えているときに、子育てに対する親の苦勞というものは、察するものがございます。賀茂郡下、今、合併を進めている中、こういう関係の中、郡が統一した形の中で、就学時まで無料にしてもいいんじゃないかと考えております。確かに、下田市はほかの町と比べまして、幼児の人口がたしか1,280名ぐらいありまして、医療費を無料にするということは、おそらく1,000万円ぐらいの負担にはなるんじゃないかと思っております。今の経済情勢で、市も大変ですけれども、合併を考えたときには、統一した方向に持っていくのも必要ではなからうかと思っております。

確かに、まだ、東伊豆町は従来どおり下田市と同じような制度をとっておりますが、河津町もこの10月1日から無料化を進めるというような段取りになっていると聞いております。こういう関係上、少子化を、少しでも親の負担を軽減するためにも無料化を進めるべきではなからうかと思っておりますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それと、2番目の観光客誘致についてご質問いたします。

確かに、今、景気低迷の中、また国の三位一体の改革の中、非常に下田市も苦しい状態に陥っております。補助金は少なくなり、そんな中で思い切った行財政改革が必要だということで、下田市もいろいろな手を尽くしております。例えば、職員の給与の10%カット、諸手当の廃止、定数の削減。議会側も、やはり同じ痛みを分かち合うという中の観点から、昨年行いました期末手当の20%カットや、それから政務調査費の廃止、そして、視察費等の見直

し、委員会の削減、いろいろやったこういう改革というのは、少しでも市民の要望にこたえようとするあらわれではなかろうかと考えております。

しかし、この経済を立て直すには、やはり大きな行財政改革が必要だということで、合併の論議が恐らく進まなければならない。しかし、こうした中でも、一人一人の経済を豊かにしなければ、やはり、町は活気を帯びてまいりません。宿泊施設が常に大勢でにぎわっている、こんな状態をつくるためには、やはり、下田市は観光立市でございます。観光客が多く来て宿泊施設がにぎわっているということは、経済が豊かになり、そういう中で下田の経済を回転させるのが一番ベターな方法ではなかろうかと思っております。

この観光客を増やす方策といたしまして、私は、磯遊び、潮干狩りができる施設を活用した方がいいのではなかろうかと思っております。例えば、下田市の下水道施設に、皆様ご承知のように 200億円もの投資をしております。これは環境整備が主なねらいでございますが、この 200億円を投資したおかげで、大変海はきれいになってきております。このきれいになった海を活用すること、これが経済の発展、お客を呼び込む最大の方針ではなかろうかと考えております。

例えば、きれいな海に、観光客にその海を開放する前に、1時間ぐらい前にサザエを放流してとっていただくとか、そして、砂浜をうまく利用して、ハマグリをまいてハマグリをとってもらおうとか、そういうことによってお客を呼ぶ方法があるのではなかろうかと思っております。

確かに、今の観光客は、施設を見るばかりではなく、何か体験をしたいというニーズがあります。例えば、磯遊びばかりではなく、下田は海もあり、山もあり、大変風光明媚なところでございますが、山を、農村、農地を利用するのだったら、例えば、3月、4月頃、キヌサヤ狩りとか、そのキヌサヤ狩りも、植えるに、確かに高齢化が進みまして、収穫に老人の方が大変苦労しているようでございますので、例えば、袋を観光客に与えて、500円なら 500円という値段で買ってもらい、この袋いっぱいにとってもいいよというような方法もあると思います。例えば、時期が過ぎれば、5月になりますとソラマメとか、この辺は5月豆と言いますね、この辺は。そして、トマトとかトウモロコシ、そういう農地をうまく活用して体験させ、お客さん呼び込む方法もあるのではないかと思います。

確かに、下田市はいい食材を持っております。そして、風光明媚なものも持っております。歴史的な要素もございます。あとは、人の優しさによってお客さん呼び込む、この方法が観光客を誘致するのに一番いい方法ではなかろうかと考えております。この、人の観光客に対する優しさ、親切さは、市長はよくボランティアガイドの話をいたしますけれども、ボラ

ンティアガイドの役割は非常に大きいということで、たびたび口に出しているのを聞いております。確かに、私もボランティアガイドの評判はよく耳にいたします。

このボランティアガイドの組織は、平成 13年 4月に教育委員会のガイド養成講座を卒業された方、今年で6期目を迎えるようですけれども、45人のボランティアガイドがおるそうです。その運営は、自分たちの年会費 1,000円、そして下田市の補助金、そして、昨年、平成 18年 10月から徴収いたしましたガイド料といいますが、1人 100円を徴収し、運営に当たっているようでございます。確かに、当初下田市の補助金も 100万円ぐらいあったと思います。2年間ぐらいは 100万円。それがだんだん下がってきまして、恐らく、自主運営を強く勧めるという意味の中で下がってきたのではなからうかと思えますけれども、ただいまの補助金は 18万円ぐらいになっているわけです。

確かに、ボランティアガイドのガイド料、資料代ということで 100円いただいておりますが、例えば、昨年 6月 3日には、開設以来 5万人の観光客を案内しているようでございます。ですから、単純に計算いたしますと、年間 1万人ぐらい利用客があるわけです。確かに、その 100円のガイド料も、申し込みがあった団体の方からしかいただいていないようですので、一概に 1万人から徴収しているわけではございませんが、これを 1人に 100円、全体にいただければ、恐らく 1万人いれば 100万円になるわけです。ですから、運営は何とかできるのではないかと思いますけれども、確かに、資料代、ボランティアですから人件費は出しておりません。ですから、ボランティアガイドだということだと思いますけれども、例えば、それを、1人のガイド料を 300円ぐらいいただいたら、もう少し運営が楽になるのではないかと考えております。

私たち、昨年視察の中で長浜へ行ったときに、鈴木 敬団長に、経験があると思えますけれども、うちの委員会、たしか長浜で 1万円の視察費を払ったと思います。確かに、委員が 7人、それから、説明するのに向こうの案内が、太田市とたしか合同でやった中でもこのぐらいのガイド料を取るといいますから、下田市が 300円いただいても、そんなにお客さんに対する不満はなからうかと思えます。また、親切な心、そして優しさを持って接することによって、大変喜ばれているようございますので、その辺をやっていけば、300円ぐらいいただいてもいいのではないかなと考えております。

確かに、このボランティアガイドに対して市の補助金は少なくなってきておりますけれども、たしか開港 150周年のときに、ボランティアガイドの方に制服といいますが、作業着、アロハを提供した記憶がございます。そういう、予算化はできないんだけど、何かのチ

チャンスのときに作業着を与えた経過がございます。ですから、ボランティアガイド、この日中、大変暑い日差しの中、大変苦労しているようでございます。何かいいチャンスがございましたら、帽子でも、日よけになるようなものを与えてもいいのではないかと、そんな考えを持っております。

ですから、観光客誘致には、とにかく磯遊び、それから潮干狩りができる、そしておもてなしの心、ボランティアガイドさんに頑張ってもらって、少しでも観光客に来ていただき、町の活性化を図ることが必要ではなからうかと思っております。市長のお考え。

確かに、磯遊びに関しましては、漁業権の権利とかいろいろな面でうるさい面が、確かに面倒な面がございますけれども、放流することによって、これは可能になるのではないかと思っております。民宿組合、それから旅館組合の役員の方たちがこういうものを採用し、来たお客さんに少しでも喜んでもらうおもてなしの気持ち、それが今の観光には絶対必要ではなからうかと考えております。

それから、9月まで泳げる海水浴場、今、9月に吉佐美でビッグシャワーというのをやっていると思います。これは年々にぎわっているのが現状で、大変喜ばしいことだとは考えております。そのビッグシャワーのうたい文句の中に、たしか「9月まで泳げる下田の海」ということであっていると思います。現実的に、9月でお客さんを呼んだ中で、3日間ですか、ビッグシャワーは大変にぎわっておりますけれども、「9月まで泳げる下田の海」といっても、ほかのところは、ほとんど8月お盆を過ぎますと閑散としているのが現状でございます。

海水浴場は、7月の終わりから8月15日頃までが最盛期です。そのときに台風でも来れば悲惨なものでございます。海の家をつくるのに莫大な金をかけ、一番いい時期に台風にやられたという、「今年は大損だな」というような感覚を持っているのも事実でございます。たしか8月の前半に台風が来て、今年の夏もだめになったのではないかなというような感覚の中、残暑大変厳しくて、お盆を過ぎて頑張っていた売店が、8月いっぱいまでやったら非常によかったと、もとをとれたんだというような話を聞いたことがあります。

9月まで泳げる海水浴場があったならば、8月の後半はまだ海水浴の最盛期なんです。ですから、モデル地区でもつくって、例えば、外浦湾にあります海水浴場のフロート、それから監視場、要するに、海水浴場の条件を満たしている施設をつくることによって、9月の中旬まで下田は十分ににぎわっているというようなものをつくることによって観光客を呼ぶことも、ひとつ必要なものではなからうかと思っております。ですから、モデル地域を1カ所つくっ

て確かめてみるのも、様子を見るのも必要ではなからうかと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

そして、3番目の新高校への通学路問題についてでございます。

平成20年4月に、現在の北高と南高が一緒になり、下田高校、仮称ですが。こういうものを今立ち上げようとしております。そうすると、今の人数、7クラスぐらいになるわけですが、大勢の学生が今の下田北高に集まるわけです。現在でも、立野付近は大変通学時間帯に混雑するというような問題。

先回、記憶にありますけれども、3月に、土屋勝利さんが立野付近の通学路の混雑を一般質問でやった経過を聞いております。そのときに、やはり下田市の職員、建設課ですか、そして土木事務所、北高関係者が集まりまして、この混雑をどうして解決するのかということの中で、たしかパンフレットをいただいた経過がございますけれども、安心・安全の通学路ということで、最終的には、譲り合いながらこの混雑を解決していこうという話し合いが何回か持たれていると思います。そんな譲り合いの気持ちの中で、この拡幅できない立野地域は解決していくのかなと考えております。

しかし、この高校の統合の中で、お聞きしますと、稲梓地域の加増野、横川あたりからは、恐らく自転車通学で行きたいという生徒が多いそうです。というのは、やはり、この経済状況の中ですと親の苦勞も大変だと、せっかく高校へ行かせてもらうんだから、せめて通学代は、バスではなく自転車で通うという、親を思う優しい子供の心だと思います。

この子供たちが自転車で通学すると、大変危ない箇所があると思います。それが、落合の浄水場の近くのあのカーブではなからうかと思っております。今でさえ非常に危険な箇所で、交通事故が多発していると聞いております。これに通学時間帯に自転車が増えたと、大変これは危険性が予想されます。親は、恐らく学校へ着くまでは心配で心配で仕方ないんじゃないかと、そんな心を思っております。

ですから、落合の浄水場付近は国道41号線でございますので、国、それから県、いろいろなところへ働きかけてこの問題を解決させてやるのも市長の役目ではなからうかと、そんなふうに考えております。また、それを過ぎますと、お吉ヶ淵付近に歩道の問題とかありますけれども、通学に差し障りない、交通事故にそぐわない、その方法をとってやるのも、我々の、市としての役目ではなからうかと思っておりますけれども、その辺の答弁も願えればと思っております。

以上、主旨質問をこれで終わらせていただきます。

議長（増田 清君） 番外。

市長（石井直樹君） 久しぶりに森議員の方からご質問をいただきました。

まず、最初の乳幼児医療の助成の問題でございますけれども、今まで、下田市の場合は、静岡県の交付要綱に従って進めてまいったのが現状でございます。また、以前の議会でもほかの議員さんからご質問があったり、あるいは、委員会の中でもそういう質疑があったというふうに思っております。当時は、この県の交付要綱どおりに実施をしていきますというのが基本姿勢でございました。

ただいまの森議員のご質問、ご指摘にもありましたように、今現在、県の42市町の中で、例えば、入院とか、あるいは通院によっても違うんですが、通院につきましては、17ぐらい、あるいは入院については21、半分ぐらいのところが無料というような形をとっているようなことも聞いております。現実には、おっしゃったように、この賀茂郡部の町が、このところ無料化という方向に動き始めております。

そうなりますと、今、合併という議論の中で、当然同じような制度というのが比較になるわけございまして、当然下田市も、よそがやるから下田もということではないんですが、やはり、少子化対策という中で、6歳以下の未就学児に対して少し我々も考えようというようなことで、庁内でも少し議論をさせていただいております。

現在、平成18年、昨年9月現在でございますと、この下田の乳幼児総数というのが約1,129名ということでございます。それから、この県の交付要綱の中で、所得制限というものも今までの制度の中でやってあったわけですが、この辺でいきますと大した数ではないという報告も出ておりますので、この辺を踏まえて、ちょっと試算をさせていただきました。まさに、議員がおっしゃるとおり、下田市がこの未就学児の者に対して医療費の無料化、それから所得制限の撤廃をするというような形になりますと、多分諸費用あわせて1,000万円近い数字が必要になってくるのではなかろうかというふうに思います。

当然、財政部局等との絡みもあるわけでありますが、姿勢としては、今のこの近隣の町等の動きを見れば、やはり、不公平感というものを当然なくさなければならないという部分もあるかと思っておりますので、私、市長の考え方ということを問われましたので、これは、前向きに検討は、ぜひさせていただきたいというふうに答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目の観光客誘致の問題でございます。

まず、1点目として、議員がよくおっしゃってました海を使って観光客に下田を楽しん

でいただくという提案、これは、個人的にも、議員と一緒にするとよくこういう話が出てまいりました。当然漁業権という問題が絡んでくるわけでありますから、漁協の組合長さんとも、こういうお話があるんだけど実現性というのはあるのかなと、これは、議員も組合長さんと親しいものですから、そういうお話をさせていただいた経過がありますし、それから、観光交流課の方でも、こういう議員さんからの提案が過去にもあったわけでありますので、漁協の組合長さん等との、あるいは担当の方とのお話し合いはさせていただいておりますが、やはり、漁業権というのは大変難しい問題でございまして、漁協の見解とすれば、なかなか常時それを対応する場所をつくるというのは難しいという見解が出されております。

しかしながら、この近くでも、夏とか、いろいろなシーズンになりますと、サザエの放流まつりとか、いろいろなイベント的なものはされているわけであります。ですから、そういう主催者があって、主催者が貝とかそういうものを購入して、放流をして、それをとらせるというイベント的なものであれば、これはいけるものになるのではなからうかというふうに考えております。ですから、常時、例えば、看板等をつけて、ここは貝をとっていい場所ですよとかいろいろなこと、あるいは、例えばそれを有料化にしても、今度はお金を徴収する人件費とかいろいろなことを考えると、実現的にはかなり難しいのではないかなというのが、私自身もそういう考え方を持っておりますので、ぜひ、やるとしたら、まずイベント的なものをつくっていくというところから手をつけたらいかかなというふうに、私自身は考えております。

それから、2つ目のボランティアガイド等へのご意見でございましたけれども、確かに、今、観光客へのおもてなしの最前線が、このボランティアガイドでございます。もう既に5万人のお客様をお迎えしたという中で、議員から、ぜひ、何かのときには、やはり、帽子とかユニフォームというんですかね、そういうものも必要であるから提供をというようなお話もありました。

現実、ボランティアガイドをつくるときには、思い切って100万円、そういう補助金を出させていただきまして、早く自立をしてほしい、そういう思いで応援をしてきたことがございます。しかしながら、当然のことながら、それがだんだんいろいろな形としてできてきますと、補助金というものは減らしていくというのが姿勢でございまして、今現在は、18万円というのが市の補助金であります。

という中で、このボランティアガイドの組織の方々とは、年数回お話し合いをさせていただいております。私の感じるところ、それから、ボランティアガイドの人たちが、あくまで

もボランティアという中でやる組織としての考え方、この辺のすり合わせをしていきました。有料化にしたらどうかというのも、私の方からは提案をさせていただきました。かなり会員の中には、ボランティアでやっているものを何で有料化するんだという反対意見があったことも事実であります。

ということで、最終的には、昨年の10月から、予約で入ってきてものについては1人100円、旅館とか飛び込みで、フリーで来た場合には、対応ができれば、それは無料というような形で折り合いがついてスタートしたわけでありまして。平成18年10月からスタートしたこのボランティアガイドの有料化、約20万円ぐらいの収入がありました。本年度、平成19年度の予算書を見させていただきますと、約40万円ぐらいをこの予約客からの100円徴収ということで予算化をしてございました。約90数万円の総予算でボランティアガイドが運営されているわけでありまして。

一応、会の人たちには、こういう組織はぜひ自立をしてほしいと、最終的には市の補助金なんか当てにしない、そういう組織にさせていただきたいという願いは、再三しております。まだまだというところがありますので、現在は18万円という補助金を平成19年度出させていたいただけであります。総会等では、会長さんの方から、もう市の方の補助金も当てにせずに、我々の力でやっというふうなごあいさつがあったことは事実であります。

ですから、そういうことを考えますと、何かのときに、今、会員も40数名ということで、実際には、帽子とかユニフォーム等はつくってあります。ですから、またこれがそろそろ欲しいというときに、ガイド協会の方の自分の予算の中でできれば、それは問題ないでしょうし、また、何かのときに少しお手伝いをしてほしいという声が向こうから来れば、これはまた考えさせていただく。あくまで、私自身は、平成18年度にも繰越金を約30万円ぐらい出してありますので、多分そういう運営の仕方をしていけば、何とかそういうものは自分たちでできる会になってきているという判断をしておりますが、また、年に何回かやる会合の中でそんな要望が出てくれば、考えさせていただきたい。

それから、長浜へ行ったら、ガイド料を何人かで1万円払ったという話も前にも聞きました。そういう中で、100円を300円にというご提案がありました。これはガイド協会の方々が考えることなんでしょうけれども、100円取ることについてもかなり抵抗があったんですよ。でも、やはり、無料でやっていたために、要するに、お客様に地図も渡せない資料も渡せないでは、それは逆効果だよということで、100円ぐらい取って、しっかりしたマップとかご案内するところの資料ぐらいは渡してよという形で、最終的には100円になったということ

で、多分、当分の間はこの 100円の線でいくんではなかろうかというような判断をさせていただいております。

3つ目に、9月まで下田の海水浴ができるということで、どこかモデル地区をつくって少しPRをしたらというようなご提案でございました。

今現在は、ビッグシャワーが、9月まで泳げる海ということをしてPRしながら、毎年吉佐美の大浜で土・日、イベントを行っております。大変定着をしてくまして、多くのお客様が来ているわけでありまして。まさに、夏の混雑と違って9月は大変水もきれいですし、お客様もゆっくり泳げるわけでありまして。

ただ、モデル地区をつくってPRということになると、そこが9月泳げる海水浴場ということになりますと、今度は、やはり、PRした側が、安全対策とか、何かいろいろなことをまた考えなければならない。当然、監視員を置くとか、いろいろなものがまた発生をしてくるわけでありまして。ですから、PRの仕方ということで、「9月も泳げる下田の海」という全体的な中でPRはしておりますので、しばらくは従来どおりの形で、ビッグシャワーの実行委員会の皆様方はやっていくんではなかろうかというふうに思います。

現実には、吉佐美の大浜は、11月でも海水浴のお客様がいらっしゃいます。これは日本人ではなくて外国の方なんですけれども、やはり、寒い海で泳ぐことになれている外国の方は、11月に下田の海で十分泳げるということを私自身も現場で見っておりますので、9月はまさにかなり残暑が厳しい時期でございますので、もう少しPRして売っていくことはいいことではなかろうか、こんなふうに考えております。

特に、ビッグシャワーの方々が、今、ノルディックウォークとか、海の潮風を浴びた健康的な海洋浴というのを、いろいろ県の支援策、伊豆ブランド事業等の補助金とかをいただいて、今、一生懸命に若い人たちが頑張っておりますので、当局としてもこういうことをしっかり応援体制をとっていきたいというふうに、私自身は考えております。

それから、最初の中で、キヌサヤエンドウとか、ソラマメとかトマト、そういうものをとらせながらやるというのは、これはまた観光政策につながってくるわけであり ますので、また、そういうことも担当課としては考えさせていただきたいというふうに思います。

最後のご質問でございました新高校、(仮称)下田高校ということでございますけれども、これについての通学路につきましては、平成 17年度から稲生沢地区に入りまして、まちづくり会議を数回開催をまいりました。その中で、平成 18年度に入りましてから、県の教育委員会、あるいは北高、警察署、それから土木事務所、市の方からすれば、企画財政課、市

民課、教育委員会、建設課が集まりまして、下田地区の新構想高校の周辺地域の交通環境検討会、これをつくらさせていただきました。

これを開催していく中で、地区のPTAの方々、それから地域住民の方も参加して、ハード面だけで道路整備をするだけではなくて、やはり、通学する側も、モラル、例えば自転車の乗り方とか、あるいは子供たちたちを送ってくる父兄の自動車の問題、こういうことを検討しながら、最終的には、譲り合いの精神ということで、北高の生徒等が、すごく自発的にいろいろなルールづくりをしていただいたことは、周知のとおりでございます。

こういう中で、議員のおっしゃるような道路整備の問題、いわゆるハード 施策ということも当然出てくるわけございまして、特に、ご指摘の浄水場のあの辺のカーブ等、大変危険地域ということで、この6月7日付で稲梓の区長会の会長名で要望書が出ております。ということで、市の方からすれば、早速この 15日に土木事務所の方に要望をしてみました。そういう要望を踏まえて、将来のことを考えながら、ぜひ事業化をお願いをしたいという要望を既にしてあります。土木の方としても、いろいろ今事業が積み重なっていますので、すぐにできる問題ではなかろうかと思いますが、調査をしていただいて、早目にそういう通学路の安全対策というのをハード面をお願いをしていきたい。

それから、当然ソフト面では、先ほど言いました、やはり、通う子供たちの自転車の乗り方とか、それから、先ほど言ったようないろいろな問題とすれば、バスの問題、それから電車利用の問題、こんなことがいろいろ重なってまいりますので、そういうことをしっかり検討しながらこの安全対策というものをやっていきたい、このように思っております。

議長（増田 清君） 14番。

14番（森 温繁君） 1点目の乳幼児医療の助成については、市長の考えの中では前向きに検討したいという答弁をいただきました。

確かに、町というところ、静岡県全体を見ますと無料化がかなり進んでいるようですけれども、やはり、大きな市というのは、子供の数とかいろいろな面の中で、多少の受益者負担はやむを得ないのかなという形の中で、実施していない市もかなり多いわけです。でも、その中で、賀茂郡下の合併を見据えたときには、こういう下田市の姿勢も大切ではなかろうかなというような気分が大きくこの辺を左右して、そういう前向きな方向に向いているのではないのかなと感じておりますので、ぜひとも、これを一日でも早い時期に実施できる ような体制をつくっていただければと、そんなふうに思っております。

それと、観光客誘致の磯遊びの中なんですけれども、確かに、5月の連休によく、松崎と

か、それから、中には夏の間いろいろな面で長くイベント、どこかの島へ渡しとか、いろいろな面でやっている点もある。そして、河津にしても、東伊豆にしても、砂浜へ網を張りながら魚を手づかみでとらせたりとか、いろいろな遊びをさせている。これも、やはり、来たお客様をいかに大事にするかが、明日の観光につながっていることだと思います。

確かに、施設づくりというのは、1回見れば終わり、そのときの観光地、我々が行った中で、もう一度行きたいなというのは、そこでいろいろな人たちに出会う、そして、いろいろなものが体験できる、そしてまた行きたくなくなるというのが、これからのお客さんのニーズと、いいですか、我々が行ってそんな感じるわけですから、そういう面で進めるためには、やはり、磯遊びは絶対必要だ。

せっかく200億円も投資して下水道施設をしながらきれいになった海を活用させることによって、有効活用を図るのが一番大切ではなかろうかと思えます。その大きな観点の中には、確かに、下田市は、合併の論議の中で、下水道の借金が非常に多いのではないかというのがネックになった経過もあります。借金が多い、下水道。私自身は、下水道というのは、やはり、観光地にきれいな海がなかったら何も価値観がなくなるわけですから、下水道にお金は多少かけるのは、何もやぶさかではない。これはいいことではないかと思って、下水道は推薦するものでございます。やはり、きれいな海というものができた以上は、下水道をやってきてきれいな海ができた、下田はそれをうまく活用した中ですごい財産ができたなというようなものをやはりアピールすることによって、合併もある程度スムーズに運ぶのではないかなというような感覚もいたします。

それはともかくとして、やはり、イベント的なものを近隣の町はやっておりますが、下田も、漁業権だとかいろいろなものは確かにあります。イベント的なものなんですけれども、やはり、旅館組合とか民宿組合の組合長なんかと相談しながら、サザエを購入する、貝を購入して、お客さん、観光客、それから地元の子供たちが対象でもいいと思うんですけれども、何時から何時まではこれを放流するからとってくださいと。確かに、それを毎日やると、無料ではなかなかこれは維持はできませんので、原価に近い形で買ってもらう。そして、買ってもらったものをバーベキュー等もできるような施設をつくりながら、バーベキューをやりますと、確かに野菜とかのものも必要になってきますよね。そうすれば、近郊にある地場の野菜を消費することによって、地産地消というものも自然に解決してくるわけです。

やはり、お客様に体験しながら喜んでもらうということは、おもてなしと一緒に、心のおもてなし、物のおもてなしがありますけれども、インターネット、いろいろなものを利用し

たときには、観光客の動向は非常にはかれるのではないが、そんなふうに感じております。私自身は、やはり、磯場の生まれですから、須崎あたりは須崎あたりで民宿の組合長と働きかけてこういうイベントを今年仕掛けるような方法で持っていきたいと思う。ほかの地域、例えば、鍋田海岸でも、かなりきれいになった海、全然カツギが入らないようなところもありますので、やはり、地元の有志、そういうものを心がけるような人たちと一緒に、買ったものを放流しながらとらせるところもできると思います。

また、大浜とか白浜あたりのところでも、磯場のところにハマグリだとか。ハマグリとかアサリに関しては、千葉県が大変潮干狩りで有名なんですけれども、下田でもこういうものができるんだというようなところをつくるのも、1つの案ではなかろうか、方法ではなかろうかと思っています。

確かに、浜松あたりへ行きますと、どこかの島へ行かして、そのの浜のところ、船に乗るのは幾らかお金を取って、向こうは無料でとらせているようなところもあります。やはり、お客さんに一番よろこんでもらうというのは、いろいろテレビなんかでも拝見いたしますけれども、体験できるというものは非常に喜んでいるのかなと思います。

先ほどちょっと市長から答弁ありましたけれども、莢豌豆というのは、土地が、よく聞いてみますと連作が効かないということで、あちこちへ植えながらやらなければならない難しい面もありますけれども、確かに、今は農業人口が高齢化いたしまして、そういう莢豌豆とかいろいろなものをつくる、トマトもつくるのは、意外と長年の勤の中でつくるものではないかと思えますけれども、収穫が非常に手がかかるのではないか。その収穫をするのではなくて、それをお客様に体験させる。両方が喜んで、お金になるような方法を連動させるというのは、この下田の土地柄、海があり、背後には山がある、農地もある。車ができるような施設をつくっていくと活用できるというのには、やはり、地形的には非常に恵まれているのではないかな、そんなふうに感じております。

例えば、貝の中でも、今サザエの話を行いましたけれども、下田の地域というのは、確かに食材は豊富なものがあります。例えば、アワビが1つこのぐらいのものが、都会のある料理屋に行ったら1万円も取られたんだと。下田へ来たら、原価的には1万円あれば3万円も食べさせられるような、自分らの感覚では3万円ぐらい買えるような感じがするんです。例えば、それを1つはアワビだったらバター焼きにするとか、それで、踊り焼きにして、それから刺身でこうやってすれば、3種類の方法で、1万円出ただけでこんなに食べられるんで、やはり産地というのは安いなというような感覚を持たせるのも1つの方法だと思うんで

す。

北海道なんかで、よくカニの食べ放題とか、いろいろな地域があります。行ってみると、農地もそう、ブドウ狩り、サクランボ狩りもそうなんですけれども、現地で買うと意外と高い場合もある。それで、農協で買ったりとか、お店で買うと非常に安いと。これはどういうわけなのか。やはり、産地のいいものというものは、安くてもいいものを買わせる、買っていただける、そういうサービスをやはり心がけなければ、集客につながってこないと思うんです。

確かに、我々が行っても、今ちょっと有名になった夕張メロンが、一時あの地域へ行きましたら、現地で1個1万円していたんです。それで、ちょっと市場の方へ行くと1個 2,000円を買えたりとか、これはどういうわけなんだろうな。サクランボも、佐藤錦が何万円もするというのが、こっちへ来るとそんなでもない。農協へ出すと。リンゴ狩りなんかでもそうなんです。

ですから、産地の特色を生かすには、やはり、いろいろなコストがないわけです。運送費だとかいろいろなもの。来た人間を喜ばせるようなもの。確かに、1つの物を 100円で売るよりは 200円で売った方が利益もあるんだけど、長い目で見たときには、やはり、土地のサービス、おもてなしだとかいろいろなものを考えたら、そういうところにも影響してくるのではないかと、そんなふうに考えております。

ですから、先ほど磯遊びのやつも、イベント的なものを近隣は1日しかやっていないんだけど、下田はある程度の期間できるんだと、そういうような方向に 持っていきたいなと思っております。私は、地元のところはそういう方向で持っていきますけれども、市長は、やはりその立場の中で、こういうところができるのではないかと、そういう成功例が出ましたらぜひ勤めていただければと、そんなふうに考えております。

そして、9月の海水浴場の件なんですけれども、確かに、モデル地域をつくりますと、やはり、海水浴場があるんだと言っても、遊び場とか監視員がいなければ、これは無責任だと思います。事故があったときに困るから、そういう費用がかかるから、今のままでいいというような答弁をいただきましたけれども、やはり、安全のいろいろな面を考えたときに、そういう施設もモデル的につくれば、自然に監視員もおのずから地域から出てくるのではないかと。例えば、今、監視員の中で、ライフセービングの人たちが、白浜だとか、外浦とか、いろいろ監視していますけれども、吉佐美地域では、地元のサーフィンの連中が、今度はボランティアみたいなもので監視をしてみようかという話も出ているようです。

地元のことは、やはり、我々は下田へ住んでいる以上は、我々で観光客を大事にしなければならぬ。それが明日の下田をつくっていくんだと、自分たちの土地を豊かにしていくんだというような感覚も少しずつ芽生えてきているようでございます。ですから、やはり、最初に、1年目あたりはお金は多少かかってでも、いい例をできたならば、それを波及していただければ、長くしていいことが、望んでおります。

そして、ちょっと戻りますけれども、ボランティアガイド、確かに100円取ることを採用したときに、非常に反対があったという話も聞いております。だから、先ほど例を示しましたけれども、資料もない、いろいろなものがないから、資料代という形の中で100円を持っていった経過はありますけれども、やはり、資料をつくるにも100円以上はかかっているのではないかと思います。

ボランティアガイドの人たちも、自立をして、自分たちのことは自分たちでやるんだというような、そういう気構えは確かに芽生えてきております。もともとがボランティアで案内しようという人たちの集まりですから、お金とかいろいろなものにはこだわっていない面もありますけれども、やはり、資料代を得るためには、多少、300円ぐらいは取ってでもできるのではないかと。そんなに抵抗を感じません。我々は、こういうところへ行ったときにこのぐらい取られても当たり前だと思っています。ですから、そういう気持ちを植えつけさせていくのも一つの方法ではなかろうかなと、そんなふうに感じているので、このボランティアの話をちょっとしてみたんです。

あの人たちは、確かにボランティアという言葉をもとに受け取りますので、奉仕するのも、そしてお金も取らないのがボランティアだと思っている。確かに、自分たちが無料で働くことがボランティアだと思っています。

議長（増田 清君） 3分前です。

14番（森 温繁君） 活用をするのが、要するに、資料代をもらうのは、別にボランティアの精神に反していかないと、そんなふうな感覚を持っておりますので、ぜひ、ボランティアガイドの人たちにも、ボランティアの組織、資料代は、このぐらいやっていかないと会の運営費になってこないのではないかというのも何かの機会に話していくのも必要ではなかろうかなと、そんなふうに感じております。

通学路に関しましては、確かに、いろいろな話し合いの中で、緩和させて、交通ルール、いろいろなものを守ってきているんだから、前みたいにただだと、雨の日には親がむやみに自家用車で送ってきてあそこを混雑させるようなことも、恐らくなくなってくるのではな

いかと期待しております。

けれども、確かに稲梓地域の区の方から要望も出ていますように、親としては非常に心配な地域だからと思っておりますので、ぜひ、いろいろなところへ働きかけて、この辺を解決してやるのも市長の役目ではなかろうかと思っておりますので、再度その辺の答弁をいただければと思っております。

議長（増田 清君） 番外。

市長（石井直樹君） いろいろな課題は、ご要望事項ということで受けとめさせていただきたいと思います。

ボランティアガイドの 300円をこちらから取れ というような、あるいは、取ったらどうだという話は、かなり厳しい状況だと思います。この 100円を取ることに付きましても、かなり僕らと話し合いをさせていただいて、とりあえず予約をもらう分だけというところで落ちついて進めておりますので、多分、当分はこういう形でいくではなかろうか、こんなふうに考えております。

それから、通学路の問題につきましては、先ほど申し上げましたように、やはり、地区の方からの要望が上がってきておりますので、それは真摯に受けとめまして、土木の方をお願いしております。しかしながら、事業化ということになりますと、当然県の予算等の裏づけが必要になってきますので、簡単には、すぐに着手というふうにはいかないというふうには理解はしておりますが、やはり、要望をすることによって、早く調査をしていただく、そして事業化の計画をつくっていただく、このような努力はさせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） これをもって、14番 森 温繁君の一般質問を終わります。

10分間休憩をいたします。

午前 11 時 18 分休憩

午前 11 時 28 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位 2 番。1、行政改革の一環としての機構改革について。2、国民年金について。3、市内の活性化対策について。

以上 3 件について、4 番 土屋雄二君。

〔 4 番 土屋雄二君登壇 〕

4 番（土屋雄二君） 政新会の土屋雄二です。

突然、石井市長急性心筋梗塞で入院のニュースを聞き、驚きました。最近では、顔色もよく安心しておりますが、大変厳しいときで市長職も激務と思われるので、十分健康に留意し、下田市のかじ取りをよろしく願いいたします。

それでは、議長の通告に従い、質問いたします。

行政改革の一環としての機構改革。

この問題は、平成 17年 12月の定例議会の一般質問の関連問題として質問いたします。

健康福祉課の管轄にありました保育園を教育委員会に移行し、中学校・小学校・幼稚園とともに、教育の一元化を図るべきと主張し、平成 19年 4月 1日から実施されました。水道課と下水道課が、両課の工事執行もお互いに連携をとりながら行っており、公営企業と特別会計との経理上の違いはあると思いますが、徴収業務を一元化されているので、統合すべきと主張し、平成 19年 4月 1日から実施されました。市民課と 税務課の統合、建設課と産業振興課の統合については採用されませんでした。今後どのように考えていくのか、市長のお考えをお伺いいたします。

また、収納課の新設を要望いたしました。税務課の滞納対策係は、平成 18年 4月 1日より実施され、課には至りませんでした。よい結果が出ていると聞いておりますが、その状況について説明をお伺いいたします。最近では、給食費や保育料等を払えるのに払わない悪質な滞納者が多いと聞きますが、下田市の状況について、また、その対応についてお伺いいたします。

私たちの下田市には、大企業もなく、企業誘致も、交通網や明日来てもおかしくないと言われる東海沖地震等の問題があり、非常に厳しい状態ですので、自主財源の確保は財政再建を図る上で最も重要な要素であり、税の収納率を上げる必要性があると思います。現在、下田市には 16の課・所・室がありますが、そのうち 9カ所で収納業務を行っております。同じ人が多くの滞納をしている常連型のケースが多いと思われるので、効率よく滞納者を把握することにより、適切な対応や対策ができると思います。

「逃げ得を許すな」、「不公平を許すな」という市民の声をよく耳にいたします。 県下田財務事務所では、4月 26日に県税の長期滞納者を、タイヤロックをかける新たな方式で差し押さえ、車は6月以降にインターネット公売にかけて売却し、滞納税に充てるということでしたが、6月 22日の新聞報道によりますと、インターネット公売の結果を発表し、 38万 4,000円で落札され、本県では初めての事態で課題もあるが、滞納整理の有効な手段として活用していき、税の公平性を保っていきたいとのことでした。財務事務所では、これまで

125台の車両を差し押さえた結果、約7割の滞納者が自主納付に応じたとのニュースもありました。

9つの部署が入れかわりに収納に行っても人件費ばかりかかり、行政改革に反して、効率のよい収納とは言えません。また、ここまでのするには、十分な調査と情報の一元化が必要だと思います。そのためにも収納課が必要だと思いますが、市長の収納についての考え方を伺いいたします。

次に、国民年金について伺いいたします。

国民年金法第1条では、国民年金制度は、日本国憲法第25条2項に規定する理念に基づいて、老齢、障害または死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的としております。二十歳から60歳未満の日本人は、国民年金保険に加入することを義務づけられております。

年金手帳の交付や年金証書の交付の事務は、市町村の事務量を軽量化し、事務の簡素・効率化を図るため、市町村事務としては廃止され、国の直接執行事務とされました。国民年金の改革は、地方分権一括法全体の施行日である平成12年4月1日実施分と、システム開発に準備を要するために平成14年4月1日から実施される部分があります。

公的年金制度においては、従来加入する制度ごとに年金番号が付され、記号の管理が行われてきましたが、平成9年1月からこの番号が共通化、1人1番号となり、制度を移った場合でも変わらない番号が用いられることとなり、この番号を基礎年金番号といい、基礎年金番号は、従来の年金手帳の記号番号と同様の番号体系である10桁の番号で、国民年金、厚生年金保険、共済組合等のすべての制度に共通して使用されるものです。

基礎年金番号によって、社会保険庁が制度間異動者を確実に把握することができることとなるため、転職の際、国民年金の第1号被保険者または第3号被保険者の届け出を忘れた人に対し、行政の側から届け出が必要であることを個別にお知らせしていますとのことですが、国民年金は資金運用面でも前々からいろいろな問題もあり、また、最近では、社会保険庁の年金記録不備問題で、基礎年金番号に統合されず、該当者不明のまま宙に浮いた記録が5,000万件とか7,000万件とか言われており、申請主義だから受給者側が申請しなければ救済されないとか、不安な話が毎日飛び交っております。私たち国民は、国家を信じ、苦しい生活の中から老後の生活のため年金を払ってまいりました。

市民の不安な気持ちを代表して質問いたします。下田市では、平成14年3月31日まで国民年金の収納業務を行ってきたわけですが、それまでの書類の管理実態と何年からの納付証明

書の交付が受けられるのかお伺いいたします。

また、国民年金関係書類送付書が社会保険事務所から市町村に送付される方式となっておりますが、その内容と管理状態と、市民が閲覧と証明の交付を受けられるのかお伺いいたします。

市民に対する年金相談がどのように行われているのか、また、下田市民の納付状況について、わかっていたらお伺いいたします。

最後に、市内の活性化対策についてお伺いいたします。

下田市では、異例ではありましたが、平成 18年3月と平成 19年3月議会と2回にわたり、2人ずつ、計4人の定数削減を行いました。平成 18年度の削減分については予算化されておりますが、平成 19年度分はまだ予算化されておりませんので、予備費に入れずに、平成 19年度分の半分は目的どおりに財政再建のために使用し、残りの半分の1人分約 500万円を財源としての活性化策といたしまして、平成 15年9月議会で一般質問いたしました市内の活性化対策について、地元の業者を利用し、10万円を上限に、家屋などのバリアフリー やリフォーム代を10%助成するリフォーム助成事業を提案したいと思っております。

高齢者や障害者が住みなれた住宅で安心して自立した生活が送れるよう、居間、廊下、トイレ、浴室、玄関、台所などを改装する事業で、補助金の 20から 30倍の波及効果があると言われ、緊急地域経済対策として中小零細事業者振興を図ることが目的です。伊東市の住宅リフォーム振興助成制度は、平成 14年に500万円の予算で好評だったので、平成 15年には750万円の予算で行い、対象工事総額は1億 3,700万円あり、市民ニーズに合った景気策だったとのこと。私たち議会の定数削減の資金を有効に利用していただきたく、提案させていただきました。市長の意見と市長の市内活性化対策についてお伺いいたします。

以上、主旨質問を終了いたします。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） まず、土屋雄二議員のご質問でございます。

機構改革につきましては、議員が、たしか平成 17年議会でいろいろなお提案をしていただきました。あのときも、たしか、大変いいご意見と、庁内で検討しても余りこれはなあというふうなあれがあったというような答弁をしたことを思うわけですが、その中で、現実、幾つかもう既に実施をされた経過がございます。その中で、今日は議員の方からは、まず、市民課と税務課の統合、それから、建設課と産業振興課の統合もおれは言ったではな

いかと、これに対して採用されなかったけれども、今後はどういうふうを考えているんだということが、まず1点ありました。

保育所とか教育委員会の問題、それから、水道課、下水道、こういうのは本当にやってかなり効果が出る統合という判断でさせていただきましたけれども、現実、この市民課と税務課の統合、それから、建設課と産業振興課の統合というのは、いろいろ検討してきた経過がございますが、まだまだ結論は出ておりません。

それは、例えば、建設課と 　　当時は農林水産課のときだったんですけれども、今は産業振興という課になっております。特に建設課とそれから産業振興課の統合というものにつきましては、やはり、以前9係あったものを2つの課にまとめてきたという経過があります。特に、産業振興課の中では、産業振興係、それから施設整備係という中で、いろいろ事務分掌を行っているわけでありまして、特に、建設課におきましては、土木管理係と 　　か、あるいは都市計画係、都市住宅係、それから伊豆縦貫道係という、大変これから、市にとりましても、駅前広場の問題とか都市計画の問題、それから取りかかりました景観法の問題、いろいろ大きな問題点を抱えている課であります。この辺が、産業振興という中でどの辺が、一緒にした場合に合理化というか、いい課になるのか、この辺はちょっとまだ不透明なところがございます。

それから、市民課と税務課の統合につきましても、実は、この機構改革につきましても、もう既に戦略会議の中で本年度も2回ばかり議論をされております。そういう中で、この問題点につきましては、戦略会議の中の要綱の中で規定をされておりますプロジェクトチームを立ち上げ、今後詰めていく。そして、できれば12月ぐらいまでにまとめを出していこうかというような形の中で、とりあえず、その編成チームとすれば、総務課長、それから人事の係長が入りまして、係長・主査クラスを中心に七、八名、ですから全部で10名ぐらいのプロジェクトになるかと思いますが、その中でしっかり検討をしていきたいというふうに思います。

課を統合するということは簡単でございますが、やはり、いろいろな問題点とすれば、市民サービスという中で、統合することが市民にとっていいことなのか、そういうことも踏まえながら検討していく必要があるというような判断をさせていただいております。

それから、税務課の滞納の対策係をつくらせていただいたわけでありまして、この成果ということでございますので、これは担当の方から報告をさせていただきます。それから、給食費だとか、あるいは保育料の滞納状況、その対応はどうしているんだということに

つきましても担当。

大きな問題であります、各課の人間がそれぞれ収納に行っても人件費ばかりかかるのではないかということで、収納課の設置というご提案でございますが、実は、この辺も大変難しい問題を絡んでおるのかなというふうに考えております。というのは、税部門がかかわる収納課というものにつきましても、税法上等、いろいろな問題点が複雑に絡んでくるということでございます。

まず、1つとすれば、いわゆる税という問題と、それから、保育料とか、料です。そういう問題につきましても、徴収権の問題とか、還付請求権の消滅時効の年数等が違ってまいります。それから、徴収権の優先順位というものがあります。こういうことに大変差があるわけございまして、この辺を、税部門と料を同時に扱う課ということになりますと、まず、事務処理に大変混乱が出てまいります。これが、まず1点でございます。

それから、2点目につきましても、徴収する優先順位というのがあります。議員は、同じ人間が同じように、税金とか料、いわゆる保育料とか水道料、そういうものを納めていない同じ人間ではないかというようなことでございますけれども、この地方税というのは、まず、今言ったように、料というものについての優先権があります。となりますと、その収納する人間が徴収に行った場合、まず、税が常に料に対しまして優先をしてしまいます。ですから、そういう料に対する不公平というものが、まず生じてくる。結局、相手が払えないということになれば、まず、税金だけはもらえて、料というものが後になってしまうという不公平感があるために、やはり、その徴収をする責任者が、私は保育料をもらいに行くんだ、こっちは固定資産税をもらいに行くんだ、そういう立場で行って徴収をしていくということに公平感が出てくるという判断が、まず、あります。

それから、もう1点は、実は、税につきましても、議員さんもお存じかと思っておりますけれども、今、静岡県と我々市町の間で税の一元化構想というのが進んでおります。これは、県と市町におきまして、広域連合をまずつくって、地方税、これには国保税も含むわけですが、その賦課徴収を一元化して徴収率を向上させていこうという組織であります。まずは、滞納がいろいろあって、なかなか集められないという部分がありますので、この滞納整理部門の強化を図る静岡地方税務納税整理機構というのが本年度中に設立をされます。それから、来年度から実務を行うという予定が、もうできております。これにつきましても、また、議員の皆さん方にご理解をいただく機会があろうかと思っておりますが、この組織は、先ほど申し上げましたように、料については処理をしないという組織であります。

こういうことを考えた中で、税部門を入れた、いわゆる収納課の設置については、なかなか難しい問題を抱えておる。簡単に保育料、それから水道料とか、いろいろなものと税とを一緒にして同じ人間が回収に行くとかというのは、収納課の問題というのは、いろいろな問題点が絡んでおるといふことで、大変難しいのではなからうかといふのがまずあることをご報告申し上げたいと思います。

それから、2点目の国民年金の問題でございますけれども、やはり、国民年金というのは、高齢者になったとき、あるいは障害を受けたとき、あるいは死亡したとき、国がその人や家族の生活を守るための大変大事な社会保障制度でございます。

議員から、今、国が大変騒がれている中で、現実下田市はどのような状況下であるかといふことで、幾つかの細かいご質問が出ました。国民年金台帳の管理実態とか、納付証明はどうなるのかとか、閲覧、こういうことにつきましては、担当者がプロでございますのでしっかり答弁できると思いますので、担当者の方から細かくご報告、答弁させていただきますといふふうになります。

それから、最後の市内の活性化対策の中で、たしか議員が当選されてすぐに、このリフォームの問題、伊東市とか東伊豆町がやっていて、なかなかいいよという形でご質問をいただいたことを、私も覚えております。そういう中で、今回議員削減ということ、おれらは協力したのではないかと、この浮いた金をそっちへ回せというようなご指摘であろうかと思っております。

まず、1点目は、このリフォーム事業というのが、補助金の新設ということになります。当然1年だけで済まされる問題ではありませんから、新たに起こせば、また何年かこの補助をしていかなければならないといふことで、今我々は、行革をしっかりと進めていく中で、補助金の問題につきましては、なるべく減らしていこうという形で、先ほどのボランティアガイドの問題もそうでありますけれども、やはり、そういう方向でいく中で、新たな補助制度というのが、まずいかがかなといふこと。

それから、議員がおっしゃっていただいて、確かにありがたいことでございますけれども、議員歳費が減った中で、その金を余っているから使えよみたいな形でありますけれども、我々は、大変、今本当に苦しみながら行財政改革をしております。集中改革プランをつくりながら、この実行をすることによって下田市の行政体力をつけようというような努力をしておるわけでありまして。確かに、1つのリフォーム事業に10万円を限度でつければ、何か直そうという人たちは飛びつくかもしれません。でも、これは、やはり、前の議会でも私は言いましたように、また、ばらまき補助金の一環になってしまうと。やはり、今、市民全員が全

体で頑張っ行財政の再建を取り組んでいく中で、一部のいわゆる建設業の人たちだけにつける補助金はいかがなものかと、こういう考え方が、私自身にはございます。

ということで、今の段階では、確かに、伊東市みたいにやれば、それによつての経済効果はあつたという数字的なことは伺つておりますが、市の姿勢として、やはり、議員の皆さん方が頑張つて出てきた議員歳費の削減というものは、下田市の今までの積み重ねの中の政策、例えば、学校の耐震というものが早くしなければならぬ、でも、なかなかそういうお金がないという中で、やはり、市長とすれば、大局的にそういうことを見きわめながら、お金を有効に使つていくという姿勢で取り組んでいきたいというような形で考えております。

それから、最後に市内の活性化についての市長の考え方と、余りアバウトに、大きくそういうふうに言われてしまいますと簡単に、とうとうと活性化について述べれば、1時間でも2時間でもしゃべつてしまうような形になってしまいますが、ただ、ご質問が一言でありましたから一言で述べさせていただければ、やはり、今大変厳しい中で頑張つている市民の努力、これが基本になろうかというふうに思います。

やはり、今までいろいろなことをやろうとすると引っぱり合いをしてしまうという、こういう體質をなくしながら、早く全員で自分の町に誇りを持つようなまちづくりに取り組んでいく、これが基本であると思います。そして、やはり、歩いて楽しい歴史と文化のまちをつくるために、今いろいろ取り組んでいるまちなみ保存の問題とか、浜の問題とか、イベントの問題、それから、先ほどもどなたか出ましたおもてなしという、こういうものをしっかり積み重ねをしていってやるのが活性化につながるという、ちょっとアバウトでありますけれども、一概に、簡単に、これをやればすぐ活性化になるというものではないというふうに思います。ですから、今本当に市民が動いて起こしつつある運動を行政がサポートしながら、これを集大成として持つていく一つの下田のまちづくりというものをやつていくことが活性化になるのではなからうかと、こんなふうな思いでございます。

議長（増田 清君） 番外。

税務課長（村嶋 基君） では、滞納対策係の状況及び税関係の対応についての質問ですので、それについてお答えいたします。

まず、滞納対策係の状況でございます。

滞納対策係は、先ほど言いましたように、行財政改革の一環として、税の収納率向上、滞納繰越額の圧縮を図るために、滞納処分の強化、税の公平性を保つ目的で、平成 18年度より設置いたしました。主たる業務は、特に大口滞納者や県外の滞納者につきまして徴収を強化

するとともに、滞納処分等のノウハウ等の蓄積でございます。

実績でございますが、数多くの実態調査、財産調査を行った上で、滞納処分、これは納付交渉、差し押さえ、公売等を行っております。平成 18年度におきましては、公売 5 件の実施、これはすべて完売ということでございます。それと、民事再生法による事業再生過程におけます納付交渉等によりまして、税の確保が多くありました。また、実態調査、財産調査等による執行停止の実施、これは滞納処分の執行停止の実施ということで、税法上の不納欠損処理を行うための調査でございます。これも多く実施しまして、滞納繰越額の圧縮を行いました。また、この執行停止の処分につきましては、即時欠損と 3 年間のものを欠損というのがございますので、これにつきまして、多くが 3 年後ということでございますので、3 年後にも多くの効果があらわれるものと思っております。

また、この係設置のもう一つの効果、実績といいますと、これは、私たちの方は内規をつくりまして、それによりまして処分しております。この培ったノウハウが課員全員が共有できるとことで、他の収納の方におきましても、差し押さえによる強制執行、そういうことが行われますので、職員の資質の向上が図られ、収納率の向上が図られているということでございます。

実績的にいいますと、平成 18年度の滞納繰越額は、決算がこの間一応確定しましたけれども、市税につきましては、おおむね 8 億 9,100万円になるだろうということで、これは、前年に比べまして 9,100万円、9.2%ぐらいの圧縮ということになります。その不納欠損につきましては 8,900万円ぐらいということで、前年度に比べまして 5,600万円、67%ぐらい増加ということでございまして、今後につきましては、この係におきまして調査を実施しまして、ある時期に来ますと税の滞納整理の基本でございます財産調査をいたしまして、言うならば担税力のある方、ない方を見きわめまして、能力のある方については強制執行、ない方につきましては滞納処分の執行停止という積み上げをしまして、徴収をしていく予定でございます。

それと、もう 1 点の税の繰越滞納の関係ですけれども、先ほど言いましたように、8 億 9,100万円ぐらいになるだろうということでございます。今後につきましては、やはり、収納につきましては、滞納者に対しまして財産調査等を行いながら、滞納者との接点を増やす納税交渉を行いまして、納税意識の高揚を図りながら納付できる環境を整えます。まず、納入額を定めた納付誓約をいただく、あと自主納付を推進する、個別徴収も行っていきます。なお、それでも滞納する納税者については、この蓄積されましたノウハウを受けまして、滞

納処分を行っていく予定でございます。また、財産調査等によりまして、一定の条件があれば、滞納処分の執行の停止を行うということでございます。

国保税につきましては、平成 18年度につきましては4億 4,880万円ぐらいになる予定でございます。これは、やはり、前年に比べまして 3,900万円、9.5%ぐらいの増加になっております。国保税につきましては、滞納処分等強制徴収が難しいという面もございますし、また、いろいろな、言うなれば、国保税につきましては低所得者層の方が多いということがございまして、これにつきましても、滞納者との接点を増やして納税環境を整えて徴収を行っていきます。

長期滞納者につきましては、国保税の制度であります短期保険証、資格証明書の発行によりまして、滞納者との接触の機会をつくることにより、滞納に至った要因を把握し、適切な納付計画を聞き出して実行させていきます。また、短期保険証、資格証明書の切りかえ判断につきましては、統一した内部基準をつくりましたので、それを運用し、不公平感のないものにしていく予定でございますけれども、何分、国保税については、滞納処分をできますけれども、なかなか難しい面がありますので、この短期・資格を利用しまして、地道に収納を図っていくということでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

学校教育課長（金崎洋一君） 学校教育課の担当いたします幼稚園の授業料、それから給食費、保育料についてお答えをさせていただきたいと思っております。

今現在、幼稚園の授業料、それから給食費については、若干おくれることはありましても、年度をまたいだ滞納状態という事態は生じておりません。

一方、保育料でありますけれども、こちらにつきましては、平成 19年度がスタートした時点で1,103万8,800円という数字が未納となっております。私ども担当課といたしましては、在園児につきましては、電話、それから降園時等に保護者と面談をして納入を催促する、あるいは、納入計画を提出していただいて、それに沿って実施をしていただく、そのような働きかけをしております。基本的には、現年度分について収納を完璧を期すことによって未納が順次減っていくわけですから、現年度分について重点的に対応しているところであります。具体的には、2カ月のおくれがありますと、園長先生、それから担当が保護者との面会を実施するように心がけて、実施をしております。

それにしましても、大きな金額でありますので、今後、悪質というような事態がもしある

とすれば、それなりの強制的なものも法的には できるようになっておりますので、考えざるを得ない場面が出てくるのかなと、こんな感じはいたしております。

以上であります。

議長（増田 清君） ここで、質問の途中でありますが、午後 1 時 15 分まで休憩をしたいと思います。質問者、土屋雄二君よろしいでしょうか。

それでは、午後 1 時 15 分から再開をいたします。

午後 0 時 5 分休憩

午後 1 時 15 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、4 番 土屋雄二君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

健康増進課長（河井文博君） それでは、2 番の国民年金についての質問でございます。

国民年金については、日本で最初の年金は、明治時代の軍人を対象とした恩給で、大正時代となりますと、公務員を対象とした恩給法ができました。一般の労働者は、昭和 14 年の船員保険法の制定によりまして、海上労働者を対象とした年金制度ができました。昭和 19 年に厚生年金保険法が改正されまして、また、全国民を対象とした年金は、昭和 36 年の国民年金保険法が施行されてからでございます。ですから、昭和 36 年が国民年金の最初にスタートした年でございます。以後、皆年金制度となりまして、20 歳から 64 歳までの人が強制加入となったものでございます。そして、昭和 6 年 4 月からでございますが、これ以降は、国民年金の適用がすべての国民に拡大されまして、被用者年金といいまして、厚生年金保険とか、公務員の共済等の加入者も、その被扶養者、配偶者も国民年金の被保険者となったものでございます。

また、平成に入りまして、平成 9 年、年金番号が一元化されたということは、さきに議員からも言われたとおりでございます。平成 14 年度からは、地方分権一括法によりまして、それまで市役所で仕事は機関委任事務となっておりましたが、法定受託事務というふうになりまして、国民年金に関する一切の事業は国・政府の仕事となったものでございます。これを機に、保険料の徴収についても、印紙検認事務が廃止されまして、国が直接収納することとなったものでございます。

昨今の社会保険庁の年金事務の対応については、いろいろ今取りざたされておりますし、市民の方も心配されているとのことから、議員の質問があったものと考えております。

それで、質問の1でございますが、平成14年度までの手書き書類の保存状況はどうなっているのかというような質問でございます。これの書類については、5年保存と永久保存というものがございまして、議員心配になっている永久保存の年金台帳等の書類については、現在市役所に保管してあります。しっかり保存してありますので。全国ですと何か10%ほど捨てたところもあるというような話を聞いておりますけれども、下田市については、年金台帳等は保管してあります。

それから、それに基づく下田市としての証明書が交付できるかという質問でございます。年金台帳の証明については、市で行っている業務は法定受託事務ということで、各種届け出の受付とか申達だけであって、証明書の交付等は国の直接的な執行事務とされているため、市での証明交付はできないということになっております。

それから、納付記録等の照会があった場合は、国民年金以外の照会も含めて、被保険者記録回答票等、送付依頼書を作成しまして社会保険事務所に送付し、社会保険事務所から回答を得ているわけでございます。

3番目の質問の第三者等が個人の情報を市役所から得られるのかという質問でございます。これについては、第三者には情報の提供はできないことになっております。

大きな2番の社会保険事務所から送付される国民年金関係書類送付書というものは何だという質問でございます。それは、市で受け付けをしたり申達した各種届け出でございまして、異動リスト、それから、資格の取得とか、資格の喪失、住所変更、学生などの免除申請、法定の請求等の処理結果が国民年金関係書類送付書となっております。

それから、書類の管理の状況はどうかという話でございますが、処理の確認後は、年度別、受け付け順にしっかりと保管してあります。

また、その閲覧、内容についての証明発行は可能かとのことでございます。送付される書類は集合表であるために、個人情報となりまして、閲覧は不可能でございます。証明発行につきましては、先ほどと同様に、法定受託事務の範囲外であるためにできません。

3番の、年金相談と国民年金の納付状況についてでございます。

最近の年金相談の状況ですが、市役所と商工会議所で一月に2回やっております、毎月の第2と第4金曜日にやっています。これは午前10時から2時半まででございます。市役所における相談件数ですが、平成17年度は504件、平成18年度463件、平成19年度は、6月まで

で52件ありました。相談内容は、加入期間の確認が増えている状況でございます。

それから、納付状況についてということですが、国民年金の納付率等については、平成18年度末の国民年金加入率は6,592人で、1号が4,981人、任意が85人、3号が1,526人で、納付率は、平成17年度末で68.28%ということになっております。今年の12月末においての県下の状況ですが、県下平均が69.2%、三島社会保険事務所管内で64%ということで、下田市は、今63.7%ということで、三島社会保険事務所管内よりちょっと低くなって おります。平成18年度は、今月いっぱい締めのものですからまだ出ておりませんが、途中経過ということで報告をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 再質問をさせていただきます。

収納業務について、税と料とは優先順位が違うというようなことですが、これは、例えば、収納課ができて収納するにしても、おれはまだ料の方を納付していないから、税が主になりますから、料を払うわけにはいかないというような部分もあるから、要するに、税を優先するのにも、課内一括して納入することによって処理できるというふうに私は考えます。それから、課内一緒に収納するという事は、要するに、支払いが大変な人が収納しやすい方法をひざを交えて話し合っやるのも、行政の大切な仕事ではないかというふうに感じております。

それから、平成17年度の収納状態という表で、個人市民税の現年度分の収納率が96.8%、滞納繰越分が9.6%、法人市民税が、現年度課税分が99.1%、滞納繰越分が3.3%、固定資産税の現年度課税分が93.7%の回収率に対して滞納繰越分の回収率が12.3%と、いかに現年度で回収するか、先ほど学校教育課長も言っていましたけれども、収納するという事は、現年度分で収納するというのが大きなテーマで、滞納繰越にすると回収することが非常に難しいということがよくわかると思いますが、当局ではこの辺についてどのように考えて、どのような対策で臨んでいるのか、よかったらまたお願いいたします。

年金問題は今日のメインテーマですから、平成14年度までの手書きの書類、これは、5年保存とあるのは平成9年から5年間保存してあるという解釈でよろしいのかお伺いします。

それで、市では証明書の交付はできないというようなことですが、市では、証明書の交付はできないけれども、社会保険庁からの要望に対して調査して、社会保険庁に連絡をして、社会保険庁から証明書の交付ができるというような理解でよろしいのかどうかお伺い

いたします。

第三者には情報の提供はできないというようなあれですけども、これは、守秘義務に抵触するという意味はとても理解できるんですけども、保険制度は、今、異常事態で、受給者の中には、高齢者で痴呆症や寝たきりの老人も多いと思われませんが、家族や身内の人、また代理人有資格者を含めて、情報の提供は受けられないのかお伺いいたします。

相談内容の加入期間確認が下田市でも増えているということですけども、相談ではどの辺までのことが即答できるのかお伺いいたします。

今、下田市は 63.7%の収納だということで、37%近くの収納ができないというような状態ですけども、強制加入というのは義務ですから、どのような方法で収納を働きかけていくつもりなのかお伺いいたします。

最後に、リフォームの問題ですけども、先ほど市長の方から、余っているから使えというような話がありましたけれども、そういう意味のことを言っているのではなくて、市民も、長引く不況で、また6月から市・県民税もかなり上がると大変な思いで生活しているから、市民生活の方も少し考えてください、市長さんという、こういう意味です。

それで、波及効果についてですけども、500万円で20倍というと1億円あります。30倍ですと1億5,000万円であります。それで、先日ちょっと書類で見ましたら、小田原市では平成18年度と19年度に下水道接続工事を完了した者に対して2年間の下水道の使用料を免除しているというようなことも載っていました。この辺について、よかったらまた答弁をお願いいたします。

議長（増田 清君） 番外。

市長（石井直樹君） 収納課の問題でありますけれども、税と料との絡みということで、先ほどご説明申し上げましたけれども、この辺につきましては、議員さんの考え方もあるんでしょうし、いわゆる滞納者とひざを突き合わせて解決策を求めるのもその課のよさではないかと。先ほど申し上げましたように、戦略会議の中でプロジェクトチームをつくります。この中で、懸案になっております議員がおっしゃる機構改革の中での課の問題、この収納課も入っておりますので、その中でしっかりした方向性を出して、また、12月までに報告がありますので、その辺の推移を見ていきたいというふうに思います。

それから、私の方への関連でありますと、最後のリフォームの問題でありますけれども、私が言った答弁は、いわゆる、もう長い間の積み残しの市民要望がいっぱいあるんですけども、そういう中を精査しながら、我々は、この財政改革の中でいかにそういう資金を捻出しよう

という努力をしておるといところでございます。

ですから、職員の給与削減、三役の給与削減、いろいろな形の方向性の中で、そういう財源確保をしながら積み残しのものもしっかり前向きにやっっていこうということで、決して市民のそういう元気になる事業を切り捨てているということではなくて、やることはやはりしっかり考えてやっっていくんですが、先ほども言ったように、新しい補助金を今はつくりたくないということなんです。この戦略会議の中で、いろいろ今まで市に何でもおんぶだということで、いろいろな補助金をつくってききましたが、これを精査している中で、新しい補助金をつくって、また数年これをやっっていこうという考え方はないということをおっしゃっていただいたわけでありまして。

それから、何か小田原市の下水道の接続について、2年間の何を免除ですか。

〔「下水道料」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） 下水道料。ただ、下田市の場合は、下水道も接続がスタートして、もうかなりの年数がたっっておる中で、急に、今からつなげるところに対してそういう新しい制度というのは、なかなか後発として、では、最初につなげた人間があれではないかという問題もいろいろあるんですよ。そういうことを踏まえながら、また、議員の考え方でありまして、検討していきたいというふうに思います。

議長（増田 清君） 番外。

税務課長（村嶋 基君） 税の滞納の関係でございまして、現年分を収納を多くすれば滞納が減る、これは当然のことでございますので、私たちもそのように進んでおります。

滞納に関しましては、いろいろなその人たちの関係がありまして、払えない人、払う人、払わない人、いろいろなことがございましてけれども、まず、滞納になりますと、うちの方は調査とかそういうことにはかなりの時間と手間がかかります。それで、やはり、収納が難しくなりますので、現年課税分につきましては、納期内納付というのを推進しております。これにつきましては、まず、口座振替の推進、それと、今は電話催告等につきましては現年分も、言うならば、ややおくらしている方につきましては、時を移しまして催告をして、納期内、今は年度内納付を推進しております。

それと、やはり、滞納した人でございまして、納付交渉や納付誓約を取る場合ですと、まず、現年分をとということで、それで、言うならば、余裕というのがあれば過年をやるということですが、やはり、滞納者に対しまして現年分を余り優先しますと、今度は延滞金というのがかかりまして、その人たちに、これは当然ですから負担と言うべきかどうか

かりませんので、そういう関係 がありますので、言うならば、割り振って入れていただくとか、1年後とか2年後に現年に追いついていくというような納付交渉で行っております。

議員が言いましたように、やはり、現年分をいただくというのが基本でございますので、それにつきましては、一層励んでいきたいと思えます。

議長（増田 清君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 年金の、まず1点目ですけれども、永久保存か5年保存かというのとはいう話なんです、まず、永久保存の書類については、国民年金の事務費の交付金つづり、これは補助金の関係です。これは永久保存という形でとってあります。それから、老年福祉年金のつづりとか、今言った一番大事な国民年金被保険者台帳等、これも永久保存という形で保存してあります。その他のものについては5年保存ということで、平成14年度以降のものは、まだ5年ということで、保存しているという状態でございます。

それから、2番目の質問ですが、証明、閲覧はできないけれども、社会保険庁からの要望に対しては、調査していれば社会保険庁から証明書が発行できるのかというような質問でございます。うちの方も、それは被保険者記録回答票というものがあります という形で先ほど説明しました。それに基づいて社会保険事務所の方に回答を求めますと、社会保険事務所の方から直接被保険者の方に情報が届くというような仕組みになっています。

それから、家族の方であれば、申請の資格があれば、市役所の窓口の方へ来ていただいて、情報取得の資格確認を市役所の方でとりまして、その被保険者記録回答票というものを社会保険事務所の方に送付します。それによって、直接社会保険事務所の方からその申請した方のおたくの方へ郵便物が届くような、そういうことになっています。

それから、4番目の相談内容 はどのくらいまでわかるのか、即答をという話なんです、現在、年金相談については、市の職員が立ち会っておりませんものですから、あくまでも社会保険事務所の方がその年金相談日に来ていただいて、市役所でやったり、商工会議所へ来てやっているものから、即答はできないことになっていて、わかりません。

それから、5番目ですが、収納に対して働きかけは市役所はどのようなことをやっているんだという質問ですが、市役所の方では、収納に対しての一切のことはやっておりません。PRというか、そういうチラシはあるかもしれませんが、催告をしたりとか、そういうことは一切やっておりません。

以上でございます。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 少しだけ。やはり、現年度分で徴収するということがとてもよいことだということで、頑張っていたきたいと思います。

それから、未収金というのは、平成 18年度末ぐらいで 10億円ぐらいだということですがけれども、不納欠損が1億 2,000万円ぐらいではないかと思うんですけれども、これは、前年比どういうふうに変まっているかということがわかったら、お願いしたいと思います。

それから、国民年金について大体わかりましたけれども、第三者の情報の提供ということで、家族に対しては、その関係がわかればいいですということですがけれども、身内や代理人についてはどのように考えているのかお願いいたします。要するに、身内や第三者が相談に行ったときの対応。

小田原市の下水道の件は、こういう事例もありますよという、下水道をやってくれという、そういうことです。

お願いします。

議長（増田 清君） 番外。

健康増進課長（河井文博君） 年金の方から。身内という話ですがけれども、今言ったように、身内の方でしたら別に問題はないと思います。親族という形のものですから、いいと思います。

〔発言する者あり〕

健康増進課長（河井文博君） 窓口へ来た方の審査というんですか、できるかできないかというのは、窓口で市民課等も同じような形でやっておりますので、ああいう形で受けさせていたきたいと思います。

〔「代理人有資格者は」と呼ぶ者あり〕

健康増進課長（河井文博君） 代理人で、資料がちゃんと、代理ということで資格が認められれば、それはよろしいかと思えます。

議長（増田 清君） 番外。

企画財政課長（土屋徳幸君） 未収金の関係と、それから不納欠損の関係でございましょうか、ご質問をいただいております。

平成 18年度、まだ正式に決算というのは確定といいますが、ご報告できる状況ではございませんが、一応、今現在のところの掌握している数値で申し上げますと、一般会計全体でのいわゆる実未収金といいますが、未収額は、一応トータルでいいますと9億 1,300万円程度。不納欠損としては約 9,100万円程度を今現在の段階では想定しております。それから、国民

健康保険会計につきましては、約4億5,000万円ほどの未収金、不納欠損としては2,400万円程度。それから、介護保険につきましては、約1,000万円ほどの未収金、不納欠損はそのうち300万円を想定いたしまして、下水道につきましては2,900万円の未収金で、不納欠損が約400万円ぐらい。不納欠損の全計が約1億2,000万円ぐらいで、未収金の全体としては14億円ぐらいになるのかというふうな形で、今想定をしております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 未収金の収納が非常に難しい状態なんですけれども、下水道課の水道料について、未収金の収納率が57.3%とほかに比べて非常に高いわけなんですけれども、これは、水をとめるとか、そういうふうな行為が行われるとか、そういうことが行われているとすると年に何回ぐらい行われているのか、答弁をお願いいたします。

また、今回の国民年金の問題というのは、下田には事務所がなく、2回ほどの出張が来るというような相談状態ですから、国を初めとして、社会保険庁、行政も十分責任を感じて、住民になるべくご迷惑がかからないように問題解決に努力していただきたいと思います。

議長（増田 清君） 番外。

上下水道課長（磯崎正敏君） 水道の方につきましては、やはり、口座振替の推進ですか。それから、直接納付の推進を図っております。実は、平成18年度、決算はまだ出していないですけれども、一応口座振替については81.6%、前年度が82.4%で、0.8%ほど落ちております。それから、直接納付については、平成17年度については13%、それから、直接納付については、平成18年度は14.4%で1.4%増えています。集金については、平成17年度が4.6%、平成18年度が4%で0.6%減っております。全体的には集金なしで直接入ってくる率が高くなっているような形をとっております。

それから、未収金の徴収につきましては、今、水道課の方につきましては、1人専属のような形で力を入れております。それによって、給水停止の件数もかなり増えている状況になっております。平成18年度まとめた数字を言いますと、まず、催告を通知しまして、その後給水停止予告というのを出します。去年の場合は、給水停止予告については546件、それから、実際に給水停止の通知をかけた方は138件、現在、いまだにまだ42件の方は給水停止になっている状態だという形になっております。

以上です。

議長（増田 清君） これをもって、4番 土屋雄二君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1、市町合併について。2、下田市海水浴場に関する条例について。3、子育て支援について。4、下田市の下水道汚泥をプラントの処理施設に投入することについて。

以上4件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 政和会の伊藤です。

議長の指名に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

最初に、市町の合併についてですが、平成17年3月までに、国を挙げて市町村合併を推進してきたわけでありまして、下田・賀茂地区においても、当初1市6町の合併が検討されたわけではありますが、それがまとまらず、西伊豆3町では、松崎町、西伊豆町、賀茂村の合併が検討され、松崎町が抜け、西伊豆町、賀茂村の合併が成立をしました。下田市では、1市6町の合併がまとまらなかった後、河津町、南伊豆町と1市2町、それが破綻をし、南伊豆町との1市1町の合併に取り組もうとしましたが、これもまとまりませんでした。こうした中、下田・賀茂地域においては、それぞれ賀茂村、西伊豆町の合併を除き、単独でやっていると、こういうまちづくりに入った というふうに理解をしております。

国では、平成17年3月までに、当初3,000有余の市町村を約1,000にするという目標を立てましたが、これが達成できず、さらに、平成2年度までに合併新法という形での市町村合併に取り組みをし、その特徴としては、県が合併構想をつくり、県が市町村合併について最大限の努力をしていくという形になったわけです。

静岡県においても、幾つかの市町村合併構想がつくれ、下田・賀茂地域においても1市5町の合併構想が出され、現在に至っているわけでありまして。下田市も、前回の合併が壊れ、単独へ向けてまちづくりに取り組んだところではありますが、県の構想を受け、合併を推進していく立場を明らかにしているわけでありまして。

そうした中、今回県の構想に従って、1市5町の合併を目指していく理由を、またここでもう一度考える必要があるのではないかとということで、市長にお尋ねをいたします。今回の合併の必要について、改めてどのような理由で考えておられるかを説明を求めます。

次に、7月末には1市5町の合併後の財政シミュレーションの数字が発表されるとのことです。幾つかの町では住民説明会が開かれるようではありますが、下田市においては、この住民説明会はどのようになされる予定なのかお尋ねします。

県の構想は、平成2年度中に1市5町の合併であります。いろいろなところから入って

くる情報では、西伊豆町は平成 2 年度中の合併については、その意思がないのではないかと、東伊豆町もまた、今回の合併については慎重な姿勢で難しいのではないかと、こういったうわさも入ってきますが、市長は、この 1 市 5 町の合併についての実現性についてどの程度、どのような判断をされているかお尋ねします。

1 市 5 町の合併については結論が出ていないわけでありまして、当然これを目指すという姿勢でいられると思いますが、万が一、この 1 市 5 町の合併ができなかった場合には、県の構想とは異なる 1 市 2 町、1 市 3 町といった小さな合併もまた目指す、あるいは、そのところを考慮していく姿勢、そういう考えがとおりになるかどうかをお尋ねします。

2 つ目の下田市海水浴場に関する条例についてであります。白浜大浜海水浴場の管理を原田区が受けることになったという新聞報道がなされておりますが、この経緯についての説明を求めます。また、新聞等によれば、原田区の夏 期海岸対策協議会への参加は 1 年 ごとに見直しがされるような趣旨の記事がありましたが、その点は、事実はどうなのかを説明を求めます。

また、白浜大浜海水浴場の管理については、費用の負担が大きな問題になっておりますが、それらを含めて、今後の管理運営についてはどのような方針をお持ちでしょうか。

違法営業については、下田市海水浴条例第 1 条により、管理の委託を受けた公共的団体以外は営業ができないことになっております。今年管理を受けた原田区は、浜地での営業を行う予定があるのかどうかお尋ねします。

違法営業の問題は、暴力団の問題と一緒に議論をされておりますが、海水浴に来ているお客さんたちは、浜地でのパラソルや食事の提供等、サービスを求めています。このサービスを管理を受けた公共的団体に限定していることが、時代の流れに合わなくなっているように感じられますが、暴力団以外での浜地での海水浴客に対する営業を認めていくようなことにより、違法営業の問題の解決に近づくんではないかと考えられますが、そうした観点から、現在の条例に対する改正、このことについてどのような考えをお持ちなのかお尋ねします。

3 番目の子育て支援についてですが、子育て支援は、議員 として私の大きなテーマであり、今までに 4 回ほど質問をしております。市当局におかれましても、子育てについては積極的な姿勢があり、幼稚園や保育所を中心にした取り組みのほかにも、子育てボランティア養成講座開催への補助金、遊び場や子育て応援ポッポへの支援等をしていただいております。また、今年度からは教育委員会に子供育成係が設置されたこともあり、

子育て支援については大いに期待をしているわけでありませう。

現在、市の助成、あるいは援助を受けながら、遊び場グループが移動児童館ということで取り組みをしております。そのほかにも、子育て支援グループがいろいろな活動をしているんですが、その活動をしていく上での大きな障害に、活動拠がないことがあります。今すぐ児童館の建設や子育てサロンの開催は困難であるかと思いますが、下田の市の施設の一部を活動拠点として開放していくことにより、このボランティアグループの活動がより一層発展をし、将来的には、子育てサロン、あるいは集いの広場事業へつながっていく道筋になるのではないのでしょうか。例えば、敷根プールのトレーニングルーム、あるいは福社会館の調理室、こういった現在余り活用されていない施設の開放が必要であり、可能ではないかと思いますが、その点の見解をお尋ねします。

最後に、下田市の下水道汚泥をプラントの処理施設に投入することについてお尋ねします。

南豆衛生プラント組合の施設でつくられた土壌改良剤から、基準を超えるカドミウムが検出されたことから、下田市の下水道汚泥をプラントの処理施設に投入することに検討されているとのことですが、この間の経緯について説明を求めます。

新聞等によれば、土壌改良剤からカドミウムが検出され、それが基準値を上回る濃度だったので、下田市の下水道汚泥を入れて薄めようというふうな解決方法だというふうに書いてありましたが、これは、いかにも対症療法的であり、安易な方法ではないかという印象を持ちました。

カドミウムについて若干調べてみたんですが、日本では、1日平均 0.05ミリグラムを食事や飲み物を通して摂取しているということでありませう。1本のたばこには 0.01から 0.02グラムのカドミウムを含み、その約 10%が吸入されているということでありませう。したがって、市民の尿、あるいは便等汚物にカドミウムが混入されていることは、容易に想像がつくことであり、事実そうなんだろうというふうに理解をされるわけでありませう。

南豆衛生プラントでは、汚物を炭化する。簡単に言えば燃やすという意味ですか。炭化することによって凝縮して、水分等を取っ払っていくと、そこで圧縮されてカドミウムの濃度が濃くなって基準値を超えたと、こういうことであるというふうには想定されるんですが、その前提条件としては、汚物の中には、健康に直接の障害を与えるほどではないが、微量のカドミウムがそもそも入っているという理解をしているんです。そうすると、下水道の方に入ってくる汚物にも、また微量のカドミウムが入っているのではないかということは、容易に想像がつくわけでありませう。浄化槽の方には入っているけれども、下水道につながっ

ている汚物からは入っていないというような想定は、非常にしにくいものがあります。

したがいまして、下水道の汚泥をもう一度プラントに投入をしても、下水道の方に来ている、例えば、浴場だとか、洗濯水、あるいは料理の後のもの、そういう水分が仮に入って薄まっているにしても、それらは炭化作業、プラントの工程の中ですべて蒸発され、やはり、圧縮されるわけでありますから、下水道の汚泥によってこの濃度が薄まるというのは、どのような論理構成の中で推定されるものなのか。

これは、管理者は一緒であります、私は、下田市議会なので、下田市としては、プラント組合に下水道汚泥を提供するのは、法的に可能であれば問題ないと思いますが、そもそも、それは解決策になるのかと。それは、今言った論点からいくと、疑問が多々ある。それから、もう一つは、プラントの施設は、下水道地区から集められた汚物、汚泥を投入することが法的に問題ないのかと。下水道については、都市計画区域以外で、厳密に、今は国土交通省と環境省ですかね、役所も違い、そこ のところの流用といいますが、やりくりが非常に難しいというのが、この間下水道に関する議会での議論の中で明らかになっていることでもあります。

したがいまして、下田市の下水道の汚泥をプラントに投入することに、もし、そのことによって解決するのであれば、永遠に、あるいはその施設がある限り投入し続けるわけでありますが、そのことが法的に問題ないのかどうかを最後にお尋ねして、一般質問を終わります。
議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 最初の市町合併についての関連のご質問でございます。

まず、合併の必要性についてというようなことにつきましての理由であります。

この合併というのは、下田市は、当初の合併計画の中から、やはり、将来のことを見込んで、小さな自治体で運営するよりは、大きな行政体にしてやっていくのが一番地域住民にとってメリットがあるということで、当局並びに議会、両輪となってこの合併は進めていこうというような考え方で進めてまいりました。

議員がおっしゃるように、幾つかの波がありまして、この合併構想は崩れてしまったわけではありますが、合併というものは、財政問題だけではない というふうに考えています。まさに、大変なスピードで進んでおりますこの地区の少子・高齢化、あるいは、国の施策によるいろいろな権限移譲など、地方がさまざまな課題を考えて、我々は地域の住民にとって長期的な考え方を示していくのが、当然、行政、あるいは議会の責務と、こういう考え方で、今まで、小さくやるよりは大きくやって、これも、一つは、大きくすることによっていろいろ

な行財政改革にもなってくるという、こういう考え方で進めてきたわけであります。ですから、やはり、将来の展望に立って、しっかり今回の合併も判断をしなければなら ない。

そして、私自身は、損得、例えば、今の現状、借金が多いとか、何が気に入らないとかということではなくて、やはり、当然将来の人口減等を考えた場合に、この合併は、やはり支援がいただける中で、我々は市民の代表として、あるいは地域住民の代表として、こういうことを支援を受けていくということをしっかりまとめてやっていく責務がある。ですから、この合併につきましては、私はいささかの考え方の揺るぎもありません。ですから、今後、短期的な損得だけの問題ではなくて、やはり、この地区を大きく見据えて将来の発展を求めらるのであれば、合併はすべきであるというのが、まず、基本的な考え方であります。

それから、2点目の住民説明会を行っていくのかということでございます。

先般、広域の協議会の中で、6人の首長でいろいろ話をしました。そして、現在進めておるのは、新しい市ができたときの財政シミュレーション、これを7月 31日までにつくって、これを見た判断をして住民説明会に入っていこうというのが、6人の首長の考え方でありました。しかしながら、ここも温度差があります。すぐやりたいというところと、あるいは、9月の議会が終わってから住民説明会をや っていきたい、あるいは、もう少し考えさせてもらいたいというようなところでありました。現実には、7月 31日の財政シミュレーションができる前に、我々6人の首長は、副市長たちがつくっております調査委員会で練ったものをもう一度見て最後の31日に臨みたい、こういう考え方であります。

住民説明会を下田市はいつやるかということでございますが、先ほど申しあげましたように、我々は、過去の合併の経過の中で、住民説明会は十分やってきたというふうに理解しております。しかしながら、あのような結果になってしまった中で、今回は、下田市におきましては、当局と議会がこれだけ進めていこうというところは、まだほかのところには、すべて完璧というふうにはありません。

ですから、よその地域はこの9月頃を見込んでおるわけでありますけれども、私自身は、この財政シミュレーションが出た後、当然のことながら、法定協議会を立ち上げる時期がこの12月には来るといふか、そこに向かって今準備を進めているわけでありますから、この法定協議会の前後、これが下田市の説明会には一番ベストであるという考え方を持っております。これは、法定協議会の前になるのか、あるいは、法定協議会が立ち上げられて、その中でいろいろな議論がされている中で、現在こういう形になっていますということを説明する。この両方になるのかもしれませんが、その辺を時期的には考えておるところでありま

す。

3つ目の、県の提案したこの1市5町の合併の実現性ということで、市長はどの程度これが行くかという判断、これはちょっと難しい答弁ということで差し控えて。

今、これは、みんな一応はそういう方向性に向かっているわけでありまして。私自身も、どうせやるのであれば、やはり、前の1市6カ町村という流れをくんだ1市5町、県の考え方でいいんじゃないかという形で基本的には考えて、このための財政シミュレーションをつくるわけでありましてから、やはり、この合併というものは、この1市5町の合併に向けていく。

実現性ということと言われてしまいますと、皆さん方も新聞等ではある程度の情報は得ておられると思いますけれども、それぞれの首長さんの発言等を見ますと、やはり、まだまだ完璧に一体化していているというふうには感じられない部分があります。しかしながら、地域のために、その辺の、よその欠点ばかり探すのではなくて、やはり、将来どうだということ。やはり、時期を逸しますと、それだけマイナス面が多くなるのではなからうかという考え方を私自身は持っておりますので、ぜひご理解をいただきたい。

それから、内容的なことを言えば、下田の財政、それから下水道の借金、これがいつも必ず会議の中には出てきます。ですから、この辺の理解等をしっかり説明をしているわけでありましてけれども、この辺がまた焦点になってくるのかなというふうに考えています。

県の構想とは異なる市町の合併の可能性はあるのかということについては、今の答弁どおり、私はあくまでこの1市5町でいくのが、将来またさらにその後の大きな合併になるにしても一番いい合併の枠である、こんな考え方で進めていきたいというふうに思います。

下田市の海水浴場に関する条例の関係で、幾つかご質問が出ました。経緯等につきましては、担当の方が詳しくわかりますので、原田区との関係、それから今後の管理の状況、違法営業についての考え方等であります。

3つ目に言われました条例改正についての見解というのが、過去によくこの議会でも出てきました。やはり、今の条例に不備があるんじゃないか。要するに、公共的団体の運営というものが、一応条例下にある中で、なかなか今回の白浜の問題につきましても、やはり、公共的団体ということになると限られてしまうというような問題点がありまして、過去の議会の中でも、条例を少し考えた方がいいんじゃないかということ。これは、まさに、もうそういう時代になってきておる。

ですから、先ほど言ったように、白浜大浜の浜地内にあれだけ多くのお客様がいる中に、飲食の営業、あるいはパラソルとか、いろいろなものが正常にサービスができていないとい

うことは、やはり、お客様のおもてなしの心に欠けているという基本的な原点がありますので、そんなことを踏まえながら、今回の夏のあれには間に合いませんが、当然反省会等の中でもそういうことを踏まえて、庁内でも条例というものにつきましては検討していきたいというふうに考えております。

子育て支援の問題でございますが、今、議員の方からは、現実に、児童館とかサロンを投資をしてつくることは今の財政状況では無理だろうという中で、何らかのかわる活動拠点ができないかということで、敷根プールのトレーニングルームは、前にも議員はおっしゃっていましたがそれなりには検討してあるんですが、今日出ました福社会館の調理室というの は、初めて今聞いたものですから、この辺がそういうところの活動拠点として使える可能性があるか、これについては、また担当課の方の答弁になろうかと思いますが、させていただきたいというふうに思います。

4つ目の下水道の汚泥、これをプラントの方に投入するということは、ご存じのように、1つは、プラントでつくる炭化品が肥料登録ができなかったところから、まず発端であります。プラントといたしましても、やはり、循環型の施設ということで、あれを最終的に炭化物として肥料にしていくという目的でつくった施設でありますから、やはり、炭化物が、カドミウムを含め、いろいろな基準値を下回るようなものでなければならぬわけですが、結果的には、検査の段階でカドミウムだけが数値を上回ってしまったということで、いろいろ模索をしてきました。

同じようなああいう施設が、今全国で、ちょうど平成 17年とか 18年につくられた施設があります。そういうところにもすべて聞き取り調査をして、どういう方法でやってきたらどういいう結果が出ているかという数値もつかみました。やはり、よそのものを調べますと、炭化する温度、いわゆる焼却する温度がこのくらいでやったときに、うちの方は正常な数値が出ていますということで、下田のプラントの方も炭化温度を下げさせていただいて、これでクリアできるのではなかろうかということで、600度ぐらいまで下げて、3月、4月、5月やらせていただいたんですが、5月は下回っているんですけども、3月、4月の炭化物については数値を上回ってしまいました。やはり、温度を下げただけでは、カドミウムの含有量の数値が下がらない結果になってしまいました。

しかしながら、これは、このままほっぽっていますと、大体1日この炭化物が 0.3トンぐらい出てしまうんです。となると、1カ月で9トンぐらいですか。この間たまっていた 33トンは、いわゆる焼却と埋め立て処分ということで、プラントの議会の理解を得て処分させて

もらったんですが、約 150万円ぐらいかかりました。ですから、今後こういうランニングコストの予想しなかったお金がいつまでもかかるということは困りますので、この数値を下げさせるためにいろいろ考えたところ、この下水道の汚泥を少しまぜる、こういう発想で、この間プラントの全協でもご理解をいただきました。しかしながら、これはあくまで一時使用という形になるかと思えます。まだいろいろクリアしなければならない問題がありますが、今のところ、この方法しかないというふうな理解をしております。

今、伊藤議員のおっしゃいましたように、普通の食事とか飲み物にも 0.05ミリグラムは含まれているんだというようなご指摘がありましたように、このカドミウムは、いろいろな形の中で吸収されているわけです。ですから、体内に入っても、水分と一緒に外へ出てしまうということで、それを体内に蓄積することはないわけでありますけれども、現実には、下水道汚泥をプラントに搬入する理由は、今言ったような理由で、まず、カドミウムの肥料の炭化物の数値を5ミリ以下に下げたいという1つの方法論として出てきたわけでありますけれども、細かい経過については、また担当の方から述べさせていただきます。

2つ目の、いわゆるくみ取りで持ってくる中にそれだけの数値が含まれていたんだから、下水道で入ってくるものについても当然カドミウムが入っているのではなからうかというご質問がございました。

これにつきましては、プラントに持ってくる、バキュームカーでくんでくるやつは、いわゆる家庭とかホテルとか、いろいろな形で、何ていうんですかね、ある程度水分が抜けて固まって、あるいは、家庭でも、法定的には1年で一遍それを抜かなければならないというふうに決まっているんですが、費用がかかるものですからなかなかやらないで、2年に一遍とか、たまってからやろうということで、かなりカドミウムというのは、当然沈殿をしていくのではないかと思うんです。そういうものを持ってきてやった。

プラントに入れたカドミウムと、下水みたいに毎日出てきた汚物を持ってきたものでは、カドミウムの数値が全く違うんですよ。現実には、プラントの方に含まれていた、いわゆる単独浄化槽、ここから持ってきた汚物の中に入っているカドミウムというのは、一例でありますけれども、1キロの中に1.84ミリグラムという数値が出ています。炭化しますと、これが3倍になるんですよ。いわゆる、高熱でぽーんと炭化しますと3倍。ですから、5ミリを超えてしまうということなんです。下水道課の方に調べさせてもらいましたけれども、普通、下水道汚泥に含まれるカドミウムの含有量というのは、同じ1キロの中に0.18ミリグラムです。ですから、10分の1ぐらいになるんですかね。

という数値でありますから、これを単独浄化槽とかそういうところから持ってき たもののあれにまぜることによって、かなり数値が下がるという、そういう根拠で今回やろうというような計画であります。どのような数値を根拠にしているのかということにつきましては、今言ったように、下水道汚泥に含まれるカドミウム値と、それから単独浄化槽とか、そういうものに含まれているカドミウムの一例ですけれども、その程度の差が大きくなるということです。これをまぜることによって数値が下がるのではないか、こんな形でとりあえず。

法的な問題につきましては、一時使用ということで、県の方にもご相談してやらさせていただきます。ただこうということで考えておるところでございます。

議長（増田 清君） ここで質問者をお願い申し上げます。質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時18分休憩

午後 2時28分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、3番 伊藤英雄君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

観光交流課長（藤井恵司君） それでは、海水浴場に関する条例の部分で、白浜大浜の海水浴場の管理を原田区が受けることになった経緯ということでございますけれども、少し説明させていただきます。

本年5月1日でした。今まで7年間白浜大浜の管理をしていただいております白浜観光協会より、夏期対の協議会撤退という届けが市長あてに届けられました。市は、これを受けまして、期限が大分迫ってございましたので、ノウハウを持っている原田区に夏期対をお願いすべく、5月3日付で原田区長さんに文書を届けました。この後、原田区さんは、組長会を重ねて、何回か私たちも出席させていただきました。6月10日、原田区の臨時総会ということを立ていただきました。これは、6月10日午前9時より1時過ぎまで、討論、採決まで行ったのでございますけれども、そこで皆さんの気持ちのあらわれだと思いますけれども、そこにおられた方で挙手で採決するというやり方をされたんですけれども、賛成が120名、反対が4名という結果で、圧倒的多数の賛成で、原田区が今年の夏期対を受けていただける

ことになりました。

それで、新聞記事に1年間というようなことが載っていたということでございますけれども、これも、区長さんは1年やってみなければわからないよと、みんな変わってしまって、やったことがない人ばかりですということで、今年は受けますと。来年受けないという意味ではないけれども、今年1年とりあえず受けますという返事をしてくれました。賛成がこれだけあったんですから、来年これが反対になる、逆さになるということはなかなかないと思っておりますけれども、今年はそういうことで受けていただくことになりました。それが経緯でございます。

区は、浜の方で営業するのかなというようなご質問もあったかと思いますが、今年は、浜の方ではやらないつもりだというふうに、今聞いております。

あと、条例の関係は、市長の答弁がございます。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

建設課長（井出秀成君） 子育てサロン等の関係で、市の施設の一部を開放ということで、具体的には、敷根プールのトレーニングルームをいかがでしょうかというようなお話でございますけれども、敷根公園につきましては、水泳、それからテニス、陸上等の総合の運動公園のような形になっているということで、この中には、当然、トレーニングルームは必要性があるなというふうには感じております。そんな中で、最近市民の方々から、たくさんトレーニング機器を寄附していただきました。そんな中で、トレーニングルームも、多いと言っているのかわからないですけれども、利用はされております。多いときでは、月に220名ほどの利用があります。

そんな中で、用途変更を100%否定するつもりはないんですけれども、あいている施設ではないということでありまして、利用されている施設をそんな形にまた変更ということで、そのほかの候補に挙がっている施設も含めて、慎重な調整が必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 番外。

福祉事務所長（内田裕士君） 先ほど、敷根プールと同じように、福祉会館の施設の方をどうだかというので出ましたんですけれども、福祉会館の方は、指定管理者であります下田市社会福祉協議会の方でデイサービスを行っておりまして、先ほど言いました調理室のところ、

あそこはちょうど、デイサービスはお年寄りの方なものですから、前は1階の厨房のリハビリのお部屋があったんですけれども、そこは窓がなくて暗いものですから、調理室の方が日当たりがいいものですから、そちらの方でデイサービスを今現在行っているところです。

お昼のおかずや何かは委託しているんですけれども、中にはおかずが大きくて食べづらい人もいらっしゃるしくて、調理室の方も、調理員さんが細かく切ったりとか、御飯を炊いたりとかで使っておりまして、毎日大体15人ぐらい、9時半から6時まで使用しておりますので、子育ての拠点としては、お年寄りもいるもので難しいのではないかなという気はしておるんですけれども、先ほどの建設課の方と同じく、ほかの施設などと協議といいますか、調整をとりたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 番外。

環境対策課長（藤井睦郎君） それでは、経緯でございますけれども、このプラントの施設につきまして、その前に旧施設があったわけでございますけれども、これは昭和43年にできまして、昭和52年に汚泥の乾燥施設をつくりまして、それで、乾燥汚泥として肥料をつくり出したという経緯もございます。

それで、平成16年、17年と、ご存じのとおり新設の今の汚泥再生処理センターができたわけでございますが、この旧施設のときには、乾燥汚泥が大体平成6年まで80%程度、農地の還元をされていたわけですが、その後、専業農家の方々の減少によりまして、この乾燥汚泥についても、なかなか需要が減ったということで、平成12年以降は民間へ焼却処理ということでしたわけでございます。

そういう中で、こういう新設ということで、より炭化していくことによって6割の減量ができる、こういうメリットも踏まえた中で、炭化品までをできる施設ということで、この施設ができたのが経緯でございます。その後のできた中で、先ほど市長の方からご説明したとおり、肥料として登録する段階において、こういう数値のオーバーがあったという中で、そのオーバーについて、今いろいろ対応をしているという、そういう中の経緯でございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 最初に、合併についてであります。市長の合併の取り組みの考え方には大いに賛成するものであり、やはり、長期的に言えば、合併はせざるを得ないものだろうと思います。

もう1点、市長自身がおっしゃっていましたが、私自身も、これは、県の支援を受けていく中で合併を進めていくべきものだろうと思うんです。前回の合併が壊れたことの中に、市長おっしゃったように下田市の借入金の多さというものが多く、それから、下田市が1市6町、それから河津、南、そして南単独と、常に合併を求め続ける姿勢の中に、下田市は借金が多いとやっていけないから一緒になりたがっていると、こういう誤解が一部生れてきたんではないかなという気がするんです。

将来的に言えば合併せざるを得ないけれども、まだまだしばらくは、行財政改革をしっかりやれば、下田市単独でやっていけるというふうに考えております。今回、合併の支援が受けられるのであれば、やはり、長期的視野に立てば当然合併でありましょうが、県の支援がなければ、逆に言えば、合併することの方が、むしろ財政的に、あるいは行政サービスの面からいけば、市民への負担、サービス低下、これが大きくなるのではないかというふうに考えます。したがって、下田市の合併は、県の支援を受けていく中で合併を進めると。県の支援が受けられない合併であれば、なおしばらくは単独でいき、そして、一部、下田はやっていけないから、借金が多くてどうしようもないから合併したがるという誤解の払拭に努めていく必要があるのではないかというふうに考えますが、その辺の見解はいかがでしょう。

合併の実現性、それから単独について言えば、今、実現性については答弁できないということが答弁であろうと、そこは推測できるわけありますから、それで結構でございます。先ほど言ったように、県の支援が受けられない合併については、私自身は、これはないと。なお下田市は単独でやれるということの中で、やはり、姿勢を示すべきだと。そういう中で、将来的には、行政内容、財政内容において、文字どおり賀茂郡の中心地である下田らしさを発揮できるまちにしていくことが、いいのではないかというふうに考えます。

白浜大浜海水浴場については、今年、浜地で原田区が営業をやらないということになりますと、この浜地でのサービスがすべて違法状態と、違法であるという現実に直面するんですが、これがまた、海水浴客に対するサービスは、暴力団であろうが、暴力団でなかろうが、とにかくやるやつは全部違法業者であるという形での取り締まりは、条例上はやむを得ないとはいいいながら、なお1年、若干そこの運用については問題があるような気がするんです。そこは、やはり、夏期対策協議会の方で十分に議論をしていただきたいというふうに思っています。また、その辺についてはどのようなお考えかお尋ねをします。

下田市海水浴条例については、議員発議で行ったものだというふうに聞いておりますので、

議会としても、この条例改正については、当局に任せるだけではなく、議会側としても、この海水浴条例については積極的に取り組む必要があるのではないかというふうに今考えておりますが、その辺についても、また、当局としてはどのようなお考えがあるかお尋ねをいたします。

子育てについては、前の課長さんが優しくないかと思ったら、今度の課長さんはどうしようもないくらい冷たいお人だなと、井出課長のことを感じたわけではありますが、答弁について、まず、誠意というものが無い。というのは、一番多い月は220人だと言って、一番少ない月は言わないんだ。そもそも、だから、使わせないよという頭しかないから、多い月しか言わない。普通、平等で誠意を持って言うなら、多い月はこうだと、少ない月は何人だと、あわせて全体としては何人ぐらいで活用しています、していませんという、これが誠意ですよ。多い月はこれだけ使っていますよと、いっぱい施設はあいていません。それでは誠意が無い。はなから子育てなんか入れてやるもんかと、こういう姿勢なんです。そこは改めてもらわなければ困りますよ。少ない月は何人なんです。平均すると何人なんです。フルに使ったやつは何カ月ぐらい。それを全部言って、初めて誠意がある回答ですよ。議会答弁になれておらないからやむを得ない面もあるんでしょうけれども、そこは、やはり誠意を持って答弁していただきたいと思います。

それから、福祉事務所長、答弁になれていないこともあるけれども、やはり誠意が無い。調理室は、北向きで真っ暗ですよ。日当り最悪、調理室は。食堂の方は南で日当りがいいですよ。あそこは使っています。しかし、調理室は真っ暗ですよ。日当りなんか全然よくない。フルには、ほとんど使われていない。それは、先ほど答弁にあったように、たまには切ったりとか何だりで使っていることはあるだろうけれども、これは、何か勘違いがあるか、やはり、そんなものに使わせるわけにはいかないという前提で答弁を考えられるから、そういう答弁になるのではないかと思いますけれども、調理室は、日当り悪いですよ。現実的には、私の知る限りでは、ほとんど使われてませんよ。それを含めて、もう一度答弁をお願いいたします。

下水道については、下田市の汚泥を入れるのは永久的な行為ではないと。とりあえず、一時的に、毎日0.3トン、月に9トンぐらい出てくるから、ここを何とか処理しなくてはと、微方策的にやられるというようなご答弁だったんですが、やはり、下田市としては、南豆衛生プラント組合に対して、もっと抜本的な解決を考えなさいと。下田市に下水道汚泥をくださいと、こういうようなことだけではなくて抜本的解決を図るように、下田市として

は、やはり、プラント組合に要望をするべきだろうと。また、出資団体として、根本的な解決に取り組むべきでもあろうというふうに考えますので、最後、そのところへの決意とい
いますか、抱負といえますか、前向きな姿勢を見せて答弁をいただきたい と思います。

議長（増田 清君） 番外。

建設課長（井出秀成君） 大変失礼しました。トレーニングルームの利用の状況ですけれど
も、多い月が7月で、たしか 220名でしたけれども、少ない月は 11月で、73名でした。4月
から3月まで、1年平均しますと、106名くらいの利用になっております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 番外。

市長（石井直樹君） 合併の問題で、伊藤議員から、おれはこんなふうに考えるよと、ちょ
っと言葉がありました。いわゆる、下田市が合併をしようしようと言うのは、借金が多いか
ら、その辺でよそと一緒にたがっているんだと。そうではなくても、下田の今のいわゆ
る行財政改革の進みぐあい、はっきり申し上げまして、これは誇れるものだと思います。平
成 12年の 25億円、これが平成 22年度には 200億円を切る、50数億円の借金を今減らす形で、
着実にそれが実行されているわけではないですか。ですから、そういう中で、私自身が、確
かにどこかでけつをまくって、下田は単独でいけるよと言ったら、この合併のあれは、はっ
きり言ったら、もうすべて壊れてしまいます。ですから、リーダーとしてしっかりかじ取り
を進めるよとけつをたたかれている部分もあるんですよ。

その反面、今言ったように、余り市長が合併したい、したいと言えば、何かその辺足元を
見られているのではないかという、こういうものも確かに現実にはあります。しかしながら、
先ほど言ったように、やはり、将来のことを考えると目先の損得で議論している場合ではな
いと。当然のことながら、下田だって、前のシミュレーションでいけば、もうあと 10何年す
ると人口が2万人を切りますよね。そういうあれが出ています。今の出生率が 6.7%、死亡
率が 12.2%、170人くらいの子供が生まれても、30数十人の下田市民が亡くなっているん
ですよ。この実態を見ると、本当に少子・高齢化の波というのは、もっと数字以上に早く来るか
もしれない。

一つは、今日の伊豆新聞を皆さんもごらんいただいたと思いますけれども、何か合併につ
いて南伊豆の方が寄稿をしていましたよね。あの文章を朝読ませてもらって、南の住民の方
がいいことを言っているなというのをちょっと見たんですけれども、その方の言葉の中に、
やはり、伊豆はそんな地域の損得のことを言っている場合ではないよと、しっかりした考え

の中で、地区の住民というのは合併に向かっていくことを願っているということが、それは、単なる損だ得だと計算高く受けとめるばかりではなくて、お互いに助け合い、そして、力を合わせて新時代を築いていこうという互助の精神を持たなければだめだという、こういうことが出ていました。

それから、自分はもう年寄りなんだけれども、まだまだ自力でやっていけるなんて言いながら、よたよた生きていきたくない。いわゆる単独でいくというのは、今、そういう表現をこの方はされているわけです。単独でいけるからということで、よたよた町を運営していくようなところに住みたくないみたいな、こういうニュアンスを言っています。やはり、子供たちのためにも、ぜひ生き生きとしたまちづくりを目指してほしい。

今の合併の議論というのは、こういう言葉が一番大事というか、そういうことを思っている方がいっぱいいらっしゃる。だから、我々行政とすれば、何が一番いいかということの方角づけるとしたら、合併ということで。ですから、あくまで下田市長とすれば、この合併を推進していくという姿勢だけは、しっかりとやっていきたいというふうに思います。それぞれの町が、多分単独でそれぞれの財政シミュレーションもつくっていると思います。そういう中では、やはり、下田はそれなりの行革を進めながら、財政力をしっかり今つくっているではないですか。ですから、議員が言うように、単独でいけと言えば単独でいけるようなことだって、可能性はありますよ。けれども、やはり、それよりは合併をしてもっとスリムにしていっての方が、それ以上の行革の効果が出るという思いで進めているというふうにご理解をいただきたいと思います。

それから、夏期対の条例の中に、6条ですよ。ああいういわゆる公共団体的な夏期対の指導を受けたところでなければ、浜地でのパラソルとかそういうことを、申請すればできると、それができないという中で、やはり、お客様のサービスということで、では、暴力団でないところだったら、やりたいところにやらせてもいいような条例というのは、大変まだ今の段階では危険なんです。過去の例を見ても、何が暴力団ではなくて、何がまじめな人で、どこに許可を出したらいいかというのは、大変な苦勞が要る。当然のことながら、そういう方々が何らかの名前を借りて申請してきた場合に、許可をおろすというような条例を簡単につくってしまうと、いろいろな問題点が出てきます。ですから、この条例改正ということにつきましては、この6条のところは、やはりしっかり。それから1条の公共的団体、この辺はしっかりこれから検討して行って、いい条例が生まれればいいのかという判断をしております。

議長（増田 清君） 番外。

観光交流課長（藤井恵司君） 白浜の、今年原田区が浜地で営業をしないということなんですけれども、これは、私たちも黙っていたわけではなくて、お願いはしてあります。ぜひ、浜地の方で。今までは浜地に入れない団体だったんですけれども、今年は入れる団体ですから、駐車場の入り口あたりでいろいろパラソル等をやっていますけれども、堂々と浜へ出てやってくださいというお願いはしていますので。まだ流動的で、今年でも出られるかもしれません。そういうつもりで、お願いはしてあります。

以上です。

議長（増田 清君） 番外。

福祉事務所長（内田裕士君） どうも先ほどは失礼しました。

先ほど日当りのいいと言ったところは、もとの給食室のところでございます。勘違いしていました。申しわけありませんでした。

調理室の方ですけれども、調理室の方は、先ほども申しましたように、食事をするとき、おかずは委託でとっているんですけれども、余り大き過ぎると食べづらい方もおられまして、それをもう少し細かく切ったり、御飯を炊いたり、調理室の方は使わせてもらっております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 合併については、わかりました。なお、合併を目指すことについては、私も大同賛意であります。合併にかかる費用等を考えますと、やはり、県の支援が万が一受けられないようであれば、慎重に対処すべきではないかという考えを述べて、合併については終わらせていただきます。

海水浴場につきましては、慎重な検討は必要であります。やはり、条例の改正を含めてやっていく必要があるだろうと思います。

また、今年度の浜地の営業については、やはり、海水浴客に対するサービスと、こういうものを考えますと、できることであれば、やはり原田区さんにやっていただきたい。ただ、少し懸念として残りますのは、この原田区さんが、海の家、いわゆる夏期対からの脱退に当たって、いろいろよくない個人的なうわさなんかが出たりをしまして、そういうのがしこりになって残ってしまっていて、また浜地での営業を再開するに当たって、そうした個人的な問題が起きないように、市の方としては、しっかり管理をしながら、この浜地での営業を求めて

いくというようなことでお願いをしておきます。

それから、建設課についてはわかりました。やはり、忙しい月、少ない月を含めて答弁はしていくような形でお願いをしたいとともに、建設課でありますから子育てについては担当外であります。市としては、やはり必要な行為でありますから、これは、やはり前向きに取り組む必要があると、ぜひこういうふうな姿勢で臨んでいってほしいと思います。

福祉事務所長、福祉が仕事であります。子育ては福祉であります。使えませんかというような姿勢では、福祉は死にます。少しばかり切ったり何だりは、調理室をご存じで見たことがあると思います。あそこ、どの程度の広さがあると思います。多少弁当のおかずが大きくて切ったりするのに、あの広さは要らないですよ。あれだけの調理室がなくても、こっこの食堂の一部を使えば、今おっしゃった程度のことはできますよ。

とにかく、基本的な姿勢としては、下田市の福祉は子育てをどう考えているの。こういう遊び場ポップ、いろいろなグループがやっているわけだ。そのことについてどう考えておるの。活動拠点をつくっていく必要があるのかないのか、それに向かって努力をするのかしないのかという、この姿勢がどうなのかといえば、全く前向きの姿勢が感じられない。そこが大いに不満なわけですよ。

調理室の広さはわからないけれども、かなり広いですよ、あれは。今おっしゃったようなものではないですよ。そんなフルに使うようなものではないですよ。今、調理器具がいっぱい置いてあって、簡単にすぐに転用は難しいということはあるんだろうけれども、やはり、福祉事務所として子育てに対するところの姿勢、やはり、その方針というものをあわせて述べていただかないと、それは「調理室使えませんか」で終わるんで。しかしながら、子育てについてはどうなんだ、福祉事務所としてはどうあるのか、そここのところが出なければ、これは納得いきませんよ。

最後に、こうなれば、お頼りするのは教育委員会子育て係、ここが、やはり前向きにやっていたらかないと、ここにしか、もう私も頼るところがない。ぜひ、子育て……

議長（増田 清君） 3分前です。

3番（伊藤英雄君） 活動拠点については、担当課としてぜひ温かく、かつ実効的なご答弁をお願いしたい。

議長（増田 清君） 番外。

学校教育課長（金崎洋一君） この4月から、私ども学校教育課の方に子育て支援、保育園も含めて業務が移行してまいりました。私も全く今まで経験がなかった分野でしたので、こ

の4月から何度か活動している現場、ぼっぼさんですとか、遊び場ですが、伺いました。大変なエネルギーを感じます。子供たちの生き生きした顔が見えます。このことが、今、余りにも地域にない。それを変えていただいているボランティアの皆さんの活動というのは大変尊い、貴重ななという感じは、実感として受けました。

今、担当課の方で、そのスペースがなかなか難しいということですが、公にできない部分でも使える部分がないのかとか、あるいはちょっとした、規模としては少し十分ではないけれども、この辺の施設がどうなのか、その辺も含めて、また関係課と、私ども、今回は中心にならなければ行けないと思いますので、そういう皆さんの心を受けて、ぜひ一日も早くそれが実現できる方向を模索したいと思います。

以上であります。

議長（増田 清君） これをもって、3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会をいたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどをよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 2時59分散会